

草の根・人間の安全保障無償資金協力に係る

本邦 NGO によるフォローアップ事業報告書

対象国：コンゴ民主共和国及びコンゴ共和国

2016 年 2 月

(特活)アフリカ地域開発市民の会

草の根・人間の安全保障無償資金協力の現地調査報告書

実施団体: (特活) アフリカ地域開発市民の会

案件名: 在コンゴ民主共和国日本国大使館「草の根・人間の安全保障無償資金協力に係る本邦 NGO によるフォローアップ調査」

調査期間: 2015 年 12 月 12 日～12 月 24 日

報告日: 2016 年 2 月 19 日

調査の背景

2010 年 6 月に外務省が発表した「ODA¹のあり方に関する検討 最終とりまとめ」は、援助案件の評価結果も含め、「見える化」を徹底するとともに、案件形成、実施、評価、改善という PDCA²サイクルにおいて、第三者の関与を得ることで、ODA の説明責任の向上を図ることとしている。

この一つの取り組みとして、外務省は草の根・人間の安全保障無償資金協力（以下、草の根無償）でも PDCA サイクルを導入し、その一環として外部有識者である日本の NGO³と共同で制度改善に向けたレビューを行うこととした。またこのレビューは、NGO・外務省定期協議会連携推進委員会で、NGO 側から新たな形の連携として提案があったものでもある。

その結果、2011 年 1 月より五回の共同レビューが実施され、8 月に「外務省・NGO 共同レビュータスクフォース」により、草の根無償についての「外務省・NGO 共同レビュー取りまとめ(2011)」が作成され、外務省の HP などを通じて公表された⁴。この「2. 草の根無償の制度改善に向けた検討」の「(3) 上記 2.(2) 以外の改善措置(案)」の「(イ) 本邦 NGO によるフォローアップ事業」として、2011 年度は、2 月のカンボジア市民フォーラムによるカンボジア草の根無償のフォローアップと、3 月のシャプラニールによるスリランカ草の根無償レビューが計画、実施された。2011 年度から「(イ) 本邦 NGO によるフォローアップ事業」として、毎年継続して調査が実施された。

2015 年については、コンゴ民主共和国およびコンゴ共和国を 1 フォローアップ調査として実施する案が検討され、(特活) 国際協力 NGO センター(以下、JANIC)を通じて、当該調査に関心ある NGO を募集したが、成約にいたらなかった。このため、外務省国際協力局開発協力総括課が、JANIC の同意をえて過去に調査を経験した NGO へ個別に調査参加を打診し、2012 年度にタンザニア連合共和国での本事業の実施実績がある(特活) アフリカ地域開発市民の会(以下、CanDo)が、調査を行なうこととなった。

調査の概要

本調査は、在コンゴ民主共和国日本国大使館(以下、大使館)がフォローアップ調査対象案件 16 件を提

¹ Official Development Assistance

² Plan Do Check Act

³ Non-Governmental Organisation

⁴ http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/taiwa/pdfs/ngo_rs23_0303.pdf

案し、調査者が同意した。NGO 側の調査者は、CanDo 代表理事・永岡宏昌⁵と CanDo 調整員・泉田恵子とを予定していたが、泉田へのコンゴ民主共和国の入国査証の発行が大幅に遅れたため、永岡のみの参加となった。外務省国際協力局開発協力総括課からは、課長補佐・吉田幸司氏および経済協力専門員・水野裕子氏が同行した。永岡と水野氏は 2015 年 12 月 13 日にコンゴ民主共和国に入国し 12 月 23 日に同国を出国した。吉田氏は 12 月 20 日に同国に入国し 12 月 23 日に出国した。この滞在期間に、コンゴ民主共和国の 14 案件、コンゴ共和国の 2 案件の計 16 案件を訪問調査した。

本調査では、全ての調査対象案件について、外務省内の案件採択の根拠書類である請訓表の写しを開発協力総括課より提供を受けて、調査の事前レビューを行なった。また、請訓表以後の諸資料がないものも多く、請訓表の記載内容と訪問調査の際に観察された差異が、担当する日本国大使館の同意に基づく変更であるか、同意のない変更であるか確認できないので、差異の報告にとどめている。

本調査報告では、被供与団体と裨益団体とに区分している。被供与団体は、請訓表に記載された表記で、草の根無償の贈与契約を締結した主体である。しかし、この被供与団体が、草の根の住民に裨益する直接的な活動を実施するとは限らない。被供与団体が NGO で、外部組織として、地域で案件に関連する活動を担う当事者組織を形成することもある。被供与団体が大規模な組織で、案件は組織の一部門が限定的に担う活動の場合もある。このため、案件を直接担う当事者組織を、本報告では裨益団体と定義し、被供与団体と区別して裨益団体として、それぞれの案件の実態に則して説明した。

また、報告した各案件について、案件が、地域で生存に関わる様々な困難に直面していると思われる草の根の住民へ、どのように裨益しているか、裨益する可能性があるかについて、調査者コメントとして記述した。なお、本調査で訪問した 16 案件のうち、3 案件については、施設の観察はできたが、被供与団体もしくは裨益団体の関係者、すなわち案件の当事者への十分な聞き取り調査ができなかったため、報告の公平性の観点から、調査者、同行者および大使館との合意により、本調査報告から除外することとした。

調査の報告

フォローアップ調査の対象となり、訪問した案件は、以下の 16 事業である。

- 01 平成 20 年度ヴィラージュ・ボンデコ聾学校校舎建設計画
- 02 平成 26 年度キンシャサ警察中央病院透析センター建設計画
- 03 平成 24 年度聖ガブリエル病院改修・拡張計画
- 04 平成 24 年度ビエラ地区飲料水供給計画
- 05 平成 20 年度プラトー・デ・キャンザンB小学校学習環境再整備計画
- 06 平成 21 年度アー・アー・ネト・ベー小学校改修・増築計画
- 07 平成 26 年度ブンブ工業技術職業訓練学校拡張計画
- 08 平成 19 年度ビンザ病院医療機材整備計画
- 09 平成 26 年度モンガフラ区ンジリキランブ地区浄水装置設置計画
- 10 平成 26 年度キンバンセケ職業訓練学校建設・機材整備計画
- 11 平成 26 年度アカデックス学校新校舎建設計画

⁵ 永岡が報告書責任者であり、問い合わせ先である。

連絡先: 〒110-0001 東京都台東区谷中 2-9-14 第 2 森川ビル B 号(特活)アフリカ地域開発市民の会
メールアドレス: nagaoka@cando.or.jp

- 12 平成 24 年度バ・コンゴ州における農業生産性向上計画
- 13 平成 24 年度地方道路維持管理機材整備計画
- 14 平成 25 年度ジェンダーに基づく暴力を受けた女性及び路上女児のための職業訓練施設建設計画
- 15 平成 26 年度キンシャサ市消防車整備及び消防研修計画
- 16 平成 25 年度フォスファ職業訓練学校建設・機材整備計画

うち、以下の 3 案件が、訪問し、施設の観察はできたが、被供与団体もしくは裨益団体の関係者への十分な聞き取り調査ができなかったため、本調査報告から除外した案件である。

- 04 平成 24 年度ビエラ地区飲料水供給計画
- 06 平成 21 年度アー・アー・ネト・ベー小学校改修・増築計画
- 12 平成 24 年度バ・コンゴ州における農業生産性向上計画

01 平成 20 年度ヴィラージュ・ボンデコ聾学校校舎建設計画

< 案件概要 >

キンシャサ郊外のングリ・ングリ地区に、耳の不自由な子供たちのための中学校の校舎を建設するとともに、トイレ等衛生状況改善のための施設を建設、あわせて教室机等学校教育に必要な機材を配備する。

< 被供与団体概要 >

被供与団体は、ヴィラージュ・ボンデコで、1998 年にローマカトリック教会キンシャサ大司教区大司教が、障がいのある子どもたちのための学校の設立を呼び掛け、献金活動を行ない、キンシャサ市内に 6 校を設立した。その後、現在までに 19 校を開校し、聴覚・視覚・身体・知的障がいの 4 分野に取り組んでいる。これら学校の上位団体がヴィラージュ・ボンデコである。

< 裨益団体概要 >

裨益団体は、被供与団体であるヴィラージュ・ボンデコを構成するボセンボ第 2 校で、キンシャサ市郊外のングリ・ングリ地区の住民密集地域にある。敷地内には、ボセンボ第 2 校とともにボセンボ第 1 校がある。本案件として建設した校舎 1 棟であり、幼稚園、小学校 1 学年から 6 学年までの教室が並んでおり、現在は、ボセンボ第 2 校としている。在籍小学生は 95 名で、ほとんどが障がいをもつ子どもとのこと。ちなみに、ボセンボ第 1 校が、各種職業訓練クラスとなっている。

コンゴでの教員給与は、一般に政府が月額 US\$100 支払い、学校が授業料を徴収して、その中から月額 US\$200 程度を追加するのが一般的だが、ここでは、追加支給は US\$10～15 にとどめながら、教員の障がい者への教授意欲を維持している、とのこと。

< 案件形成の経緯 >

本案件を担当したコーディネータは、すでにその職を離れ、現在のコーディネータは、新任であるため案件形成の経緯の詳細はわからず、2009 年に資金が供与されて、2011 年から校舎を使い始めたことくらいしかわからない、とのこと。また、面会に同席したセンボ第 1 校・第 2 校の校長ともに、当時は事業地にいなかったため、同様にわからない、とのこと。

< 視察内容 >

(1) 面会者

面会者は、被供与団体であるヴィラージュ・ボンデコのコーディネータおよび、裨益団体のボセンボ第 2 校の校長で、同じ敷地内にあるボセンボ第 1 校の校長も同席した。

(2) ボセンボ校

ボセンボ校は、キンシャサ市郊外のングリ・ングリ地区の住民の密集市街地にあり、敷地を囲う壁とゲートで保全され、敷地内にボセンボ第 1 校とボセンボ第 2 校がある。敷地内は、清掃と維持管理が行き届いている印象である。

(3) 校舎

請訓表によると、校舎は、7 教室と 1 職員室からなり、中学生 1 年から 4 年の 7 教室とし、その後、オラン

ダの NGO が 5 年・6 年の教室を建設する予定とされていた。訪問した際には、幼稚園と小学校 1 年から 6 年までの 7 教室と、校長室となっていた。

建物は、床の一部が剥離し始めてはいるが、比較的丁寧に維持管理されている印象であった。ただ、建物前側の土壌浸食がすすんでいて、階段が浮いており、基礎の露出がみられた。面会者は、この状況が建物の劣化につながることを認識しており、資金援助があれば補修したいとの意向を示したので、自律的に補修する方法を簡単に説明した。

(4) トイレ・シャワー・浄化槽

トイレ・シャワー室は、清潔に掃除が行き届き、丁寧に維持管理されている印象であった。ただ、建物前側の土壌浸食がすすんでいた。浄化槽については、地中にあるため見ることはできないが、浄化槽内が固形物で埋まると汚水が逆流し、固形物を取り出す作業が必要となるが、使用を開始して現在まで、その状況にはなっていない、とのことであり、円滑に機能していることが伺える。一方、取り出し作業の準備も行なっている、とのこと。

<調査者コメント>

障がいのある子どもたちへの教育機会が限られているキンシャサ市において、先駆的に、さまざまな障がいをもつ子どもたちへの教育機会を保障しようとするヴィラージュ・ボンデコの活動は価値のある活動である。そのなかで、本案件での校舎建設によって、聴覚障がいのある子どもが、幼稚園から小学校 6 年生まで安全で適切な学校生活・授業を受けることができる環境を整備できたことは、草の根の人々に直接裨益するものといえる。さらに、教員への報酬を抑制しながら、活動への意欲を維持する動機づけが行われていることや、小学校卒業後の職業訓練も用意されていることなど、裨益効果を高めることにつながる活動も行われていることも、本案件の意義を高めることにつながっている。

02 平成 26 年度キンシャサ警察中央病院透析センター建設計画

<案件概要>

キンシャサ市内に所在する警察中央病院敷地内に、透析センターの建物を新築し、透析に関連する機材の一部を供与するもの。なお、透析機器(10 台)、透析用ベッド(10 台)、浄水器の整備、及び医療スタッフや技術者への研修は徳洲会が行う、官民連携案件であり、我が国団体の知名度向上等に資する。

<被供与団体概要>

被供与団体はキンシャサ警察中央病院で、キンシャサ市の中心部に位置し、全国の警察病院を統括する中核病院で、全国の警察官と家族および、キンシャサ市とその周辺地域の住民にも開かれた病院である。

<裨益団体概要>

裨益団体は、被供与団体と同じくキンシャサ警察中央病院である。

<本案件の形成経緯>

コンゴ民主共和国の警察の医療部門の局長が、日本を訪問した際に、医療法人である徳洲会の関係者

と話し合い、コンゴ民主共和国の腎臓病の状況や透析機器が全国に 10 台程度しかない状況を説明し、透析センターの建設を条件に透析機器の供与が確認された、とのこと。帰国後、局長は、インターネットで援助スキームを探したところ、在コンゴ民日本大使館が資金を供与する制度草の根無償があることを知った。申請から実施までの具体的な流れについては知らない、とのこと。

但し、請訓表によれば、キンシャサ市には約 2 万人の透析を必要とする患者が存在する。しかし、同市には現在 3 か所の透析センターしかなく、透析治療を受けられるのは、同市内で透析を必要とする患者の約 1-2%にあたる年間 250 人ほどであり、慢性的に数は不足している。透析は、糖尿病や高血圧に起因する慢性腎不全と、マラリアや出血などにより引き起こされる急性腎不全の患者に必要な治療である。特に当地では、透析を受けられないために命を落とす重篤なマラリアに起因とする急性腎不全の患者が多く、透析施設の整備は渴望されている、との背景状況がある。本案件は、この背景状況を踏まえて、日本の医療法人である徳洲会が実施する「アフリカにおける徳洲会透析センタープロジェクト」の一環として実施される。さらに、前提として 2004 年 5 月に徳洲会と同国との間に医療分野での協力の基本合意もある。

<視察内容>

(1)面会者

面会者は、被供与団体であるキンシャサ警察中央病院の病院長である。

(2)キンシャサ警察中央病院

キンシャサ警察中央病院は、キンシャサ市内の中心部にあり、老朽化した鉄筋コンクリート造りの大規模な 3 階建ての建物が中心で、大規模な修繕工事を行ないながら、並行して、医療サービスが行われていた。透析センターは、その建物の玄関の向かいに新しい建物として建設が進められていた。

面会者によると、同病院が、全国の警察病院を統括する中核病院で、全国の警察官と家族を対象とすると同時に、キンシャサ市とその周辺地域の一般住民にも開かれた総合病院であり、初診料は US\$3、医療サービス全般に無料に近い医療費のため、近隣の貧困層に裨益している、とのこと。診療科には、内科・外科・小児科・産婦人科・耳鼻咽喉科・精神科・理学療法科がある、とのこと。

(3)透析センター

請訓表に添付されている設計図と同じ配置で建物が建設されていた。内装については、壁のプラスターおよびペンキ塗り、ドアや窓の設置、床のタイル張り、天井の設置、配電・配管も実施されていた。一部、壁の完成後に、配線のための修正作業が行われていることも観察された。外装については、壁にセメントでプラスターされた状態になっていた。屋根は取り付けられていた。

面会者によると、透析センターの建設は最終段階にあり、3 週間前にベルギーより関係者が来訪して、センターの建設状況を確認し、作業に修正指示があったので、それを完了し、医療器材を搬入できる状態にあると考えている、とのこと。

(4)研修

面会者によると、医師 1 名・技術者 1 名・看護師 2 名を 2015 年 6 月から 7 月にかけて日本に派遣して研修を受けた、とのことで、請訓表に記載されている徳洲会による本邦研修が実施された。また、透析機材を搬入した後に、透析センターでの研修も実施される予定、とのこと。

(5)医療機器

徳洲会から供与を約束されている透析機器や浄水器などは、透析センターが整ったので近い将来供与されると期待している、とのこと。

<調査者コメント>

本案件は、透析機器および浄水機器の輸入など、これから案件の完了し、透析医療が実施されるまで多くの業務があり、課題もあると思われる。面接者によると、現在も国内にある透析機は10台程度に過ぎず、本案件で追加の10台の透析機が継続的に稼働すれば、国の医療状況の大幅な改善となる。まずは、供与される透析機と研修を受ける医療人材によって、同病院での関係医療が適切に安定的に機能できるよう関係者の多方面にわたる尽力を心から期待する。

また、本案件によっても、キンシャサ市内で腎臓透析が必要な患者数に比べて腎臓透析機が希少である状況は変わらず、透析の経費もかかるため、草の根の住民に裨益するための特段の配慮が望まれる。

03 平成24年度聖ガブリエル病院改修・拡張計画

<案件概要>

聖ガブリエル病院第3病棟の1階部分を改修し、トイレを設置するとともに、2階部分及び階段を増築することにより、劣悪な診察環境を改善する。

<被供与団体概要>

被供与団体は、聖ガブリエル総合病院で、1985年⁶に設立された、キンシャサ市レンバ地区の住民が多く居住する密集市街地の中に位置する私立の総合病院である。

<裨益団体概要>

裨益団体は、被供与団体と同じく聖ガブリエル病院である。

<本案件の形成経緯>

聖ガブリエル病院は、2003年に草の根無償資金協力により医療機材の供与を受けた経験があり、2008年に第3病棟の改修を申請したところ、2012年に大使館より調査が実施された。この結果、第3病棟の1階部分の改修と2階を増築する事業となった。2013年2月に贈与契約を締結し、同年8月に建設が完了し、同年9月に完成式典を実施した。

<視察内容>

(1)面会者

面会者は、被供与団体である聖ガブリエル病院のプロモーター・院長・人事責任者・建設技師ほか2名であった。

⁶ 請訓表では1996年の設立とされていたが、インタビューでは1885年とのこと。

(2) 聖ガブリエル病院

聖ガブリエル病院は、住民が多く居住する密集市街地の中に位置し、敷地をコンクリート塀で囲い、ゲートを構えて治安対策をとりつつ、住民の生活圏に密着した位置関係にある。また、市街地の中心的な道路に面した病棟の壁に「日本大使館の援助により改修」された旨の目立つ表記がされていた。敷地全般に清掃が行き届いており、受診者も多く、地域の住民の健康に貢献している印象を受けた。また、同病院の敷地は狭く、建物が密着して建設されていた。

面会者によると、私立ではあるが、本案件実施後に、政府からの支援を受け、医師 21 名のうち 5 名、看護師 51 名のうち 5 名が政府派遣であり、水道光熱費なども政府支援を受けている、とのこと。医療費については、一般的な医療機関の半額程度に抑えて、貧困者も受診しやすい状況をつくっている、とのこと。外来受診者は、1 日あたり 30～40 名とのことで、記録簿をみると 2015 年 1 月から訪問日時点までの受診者登録数は、8,183 名に達していた。外科手術は、週に 3 日実施し、月間 120 件程度実施。出産は、1 日あたり 4～5 件で、月間 120 件程度実施。訪問日の入院患者数は 41 名、とのこと。

(3) 改修・増築した第 3 病棟

請訓表によると、本案件は第 3 病棟の 1 階部分の改修と 2 階を増築する事業である。面会者によると、事業を開始して 1 階の改修のために地面を掘ったところ、水がでて地面が脆弱であることが判明したため改修をとりやめて、1 階部分を全面的に取り壊して、2 階建ての病棟を新築した、とのこと。1 階部分に柱の挿入など改修跡は見られず、1 階、2 階とも新築との面会者たちの発言どおりと思われる。建物にひび割れや床の剥離など劣化はみられず、清掃も行き届いており、維持管理が適切に行われている様子であった。面会者へ、この変更に係る資金手当てについて質問したが、知らない、との回答にとどまった。また、完成後に、2 階トイレを自己資金で追加建設した、とのこと。

請訓表では、9 病室と 1 診察室となる計画だったが、訪問時には、1 階左端は病室ではなく「医療検査および血液貯蔵室」として積極的に活用されていた。また、診察室は、医師室も兼ねるような形になっていた。

<調査者コメント>

同病院は、住民の生活圏に密着した位置にあり、多くの患者や妊産婦が通っていること、多くの出産がなされていること、手術や血液検査に対応できるなど、草の根の住民に広く裨益している総合病院である。本案件での第 3 病棟の整備が、政府からの医師・看護師の派遣や水道光熱費の支援につながっていることから、本案件が草の根の住民の健康の保障に大きく貢献したと考えられる。

また、同病院の敷地が狭いことから、本案件で 1 階建ての病棟を 2 階建てとして収容人員数を増やせたことも、大きな貢献である。

なお、案件形成段階での 1 階建ての病棟の 1 階部分の改築と 2 階の増築の計画が、建設作業開始後に建物の脆弱性を確認し、新築 2 階建てへと大規模な変更による対応が行われ、安全性が確保されたことは、関係者の尽力と誠意ある取り組みの成果と思われる。

コンゴ共和国の首都ブラザビルの準商工業地区にある、老朽化した公立小学校の改修及び敷地内施設の再整備により、児童の教育環境を改善する計画。

<被供与団体概要>

被供与団体は、プラトー・デ・キャンザン B 小学校で、請訓表によると、首都ブラザビル国際空港から市内中心部に向かう途中の人口が密集し、公共整備が特に立ち後れている地区にある公立小学校である。面会者によれば、1961 年に設立され、1962 年から初等教育を開始した、とのこと。現在、1 年生から 6 年生までの 583 名の生徒が在籍し、11 名の政府雇用の教員が在職している、とのこと。

<裨益団体概要>

裨益団体は、被供与団体と同じくプラトー・デ・キャンザン B 小学校である。

<本案件の形成経緯>

本案件の形成の経緯は聞き取れなかった。請訓表によると、解決に資金を要する主な課題として、敷地を囲む塀が破損し、外部からの侵入者による窃盗、騒音、授業妨害、ゴミの不法投棄による学習環境の悪化があげられている。次に、校舎の老朽化と壁のひび割れ、基礎部分の劣化があげられている。

<視察内容>

(1)面会者

面会者は、被供与団体であるプラトー・デ・キャンザン B 小学校の現在の校長であるが、本案件の実施当時は別の小学校に赴任しており、本案件への関与はない、とのこと。

(2)プラトー・デ・キャンザン B 小学校

訪問を計画していた被供与団体のプラトー・デ・キャンザン B 小学校へ訪問に関する事前連絡ができず、アポイントメントなしで同小学校を訪れることになった。面会者である現在の校長は、案件を実施した校長から 3 代にわたって代っていること、その場にいた教員も当時の教員ではないこと、学校運営組織の保護者メンバーも当時と異なっていることから、本案件の形成ならびに事業実施について知る関係者は、その場にはいない、とのことであった。また、この面会者である現在の校長から、別の学校に赴任している当時の校長に電話をかけてもらって連絡を取ることができたが、時間の制約のためインタビューすることはできなかった。

(3)塀

請訓表によると、草の根無償による供与品目の 74.9%は、「塀建設工事・出入口の設置及びゴミ撤去・清掃」にあてられている。そのうち、塀は設置されていた。このためか、請訓表に記載されている地域のゴミ捨て場になっている状況は解消されていた。ただし、出入り口については、正門も裏門もスペースのみがあり、扉はなかった。面会者によると、裏門は盗まれ、正門は別の建設事業でトラックが入る際に正門を壊したので倉庫で保管している、とのこと。

(4)校舎

請訓表によると、校舎の老朽化・壁のひび割れ・基礎部分の劣化がみられるため改修が必要とされ、供与資金の6.9%があてられている。現状では、教室前面の渡り廊下下の土壌が深刻に流出しており、渡り廊下部分は倒壊の心配がある状況であり、壁にも縦の亀裂が確認された。

<調査者コメント>

請訓表に記載されている地域のゴミ捨て場になっている状況は解消されており、本案件で塀の建設をしたことの裨益効果と考えられる。さらに、このことは、請訓表に記載されている外部からの侵入者による窃盗、騒音、授業妨害などの予防にも一定の効果を発揮していることも類推できる。

請訓表で、校舎の老朽化・壁のひび割れ・基礎部分の劣化が課題として認識され、その対処がなされたと推察されるが、請訓表には対処策に関する具体的な記述はなく、面会者も、どのような補修が実施されたか知らないため、具体的な作業を確認できなかったが、効果はなかったものと思われる。

07 平成26年度ブンブ工業技術職業訓練学校拡張計画

<案件概要>

ブンブ工業技術職業訓練学校を増棟(1棟1階建て5アトリエ、合計約400平米)し、必要な機材(①機械コース②車コース③電気コース④電子コース⑤土木コース)を整備することにより、職業訓練学校としての質的向上を図り、より高度で実践的な教育を提供する。地域の低所得若年層等に対し、建築技術者や機械技師としての職業訓練を行い、労働人口の職能強化及び若者の自立支援を図る。なお、既存のアトリエ校舎及び掘立小屋(合計約300平米)は、今後は教室や倉庫として利用する。

<被供与団体概要>

被供与団体は、ブンブ工業技術職業訓練校で、キンシャサ市の中心部から約5キロ離れたブンブ区カサイ地区に位置する初等教育を卒業した子どもを6年間にわたって受け入れる公立の中等教育レベルの職業訓練校である。面会者によると、1961年にベルギーの協力によって、レンガ工の養成クラスを開校したのが、同校の始まりである。

<裨益団体概要>

裨益団体は、被供与団体と同じくブンブ工業技術職業訓練校である。

<本案件の形成経緯>

面会者によると、テレビのニュースで草の根無償事業の落成式典をみて、制度があることを知り、大使館を訪れて、申請書類を受け取った。2014年2月に申請書を提出し、大使館からの訪問を受け、2014年12月に贈与契約を結んだ。2015年1月より建設を開始し、6月には事業の落成式典を実施した。

<視察内容>

(1)面会者

面会者は、被供与団体であるブンブ工業技術職業訓練校の学校長(Prefet des Etudes)、副学校長(Directeur des Etudes)ほか2名である。

(2) プンプ工業技術職業訓練校

プンプ工業技術職業訓練校は、第1年と第2年は数学・フランス語・理科・社会科などの教科授業が中心に行われ、第3年から第6年まで機械コース・車両整備コース・電気コース・電子コース・建築土木コースに分かれ職業訓練が本格的に実施されている。

面会者によると、現在42クラスあり、在籍生徒総数は1,991名であるが、政府の方針に沿って、入学年齢が遅れた子どもたちも受け入れている。授業料は、1年～2年が年間200米ドル、3年生～6年生が年間250米ドルとなっている。低所得者層の子どもの就学を保障するために、授業料減免制度もあり、父母ともない完全孤児は無料、祖父母が扶養する子どもは半額とし、母子家庭については個別の実態を確認して半額とすることもある、とのこと。毎年、500名程度が、この減免制度の適用を受けている、とのこと。

面会者によると、現在、教員数は87名とのこと、うち79名が時間割に名前が記載されている授業を直接担当する教員である。教職員総数は137名とのこと。

(3) 建設した校舎

本案件では、1階建ての1棟5実習室(アトリエ)を建設した。請訓表によると、アトリエは、正面左から、①機械コース、②車コース、③電気コース、④電子コース、⑤土木コースとなっていたが、視察したところ、①電気配線・モーター、②電子計測、③土木測量、④工作機械、⑤車両メカニク(エンジン)、それぞれの実習室となっていた。

校舎については、壁や床などの亀裂は見当たらず、床仕上がりも良好で、建物全体が美しく完成していた。ただし、校舎前面の軒下の土が屋根からの雨水や地表水に浸食され始めていることが、入り口の階段のコンクリート横から確認されたこと、背面の軒下の一部の浸食後にガレキが詰められていることから、面会者に、校舎基礎まわりの土壌保全について質問したところ、軒下にコンクリートで排水溝を設置する予定、との回答があった。

また、左端の①電気配線・モーター実習室の壁に穴が空けられて、三相交流電源ケーブルが引き込まれ、配電盤が設置されていた。請訓表にも、電気工事費が計上されていたが、この工事は、事業完了後に実施され、今後、順番に全ての実習室に三相交流電源を配置する予定、とのこと。面会者によると、電気工事が遅れた理由は、当初申請時に計画していた校舎の位置から、現在の位置に変更になり、その分の電源ケーブルを調達するのに時間がかかったため、とのこと。

なお、学校長室には、この校舎の基礎工事から完成までの写真と日本大使が出席した落成式典の写真、あわせて41枚がボードにまとめられており、事業の進捗と建設の品質がある程度確認できる掲示となっていた。

(4) 建設した校舎内の実習室

① 電気配線・モーター実習室

電気配線の実習が行われていた。また、本事業で供与された三相交流電源のモーター2台が据付けられており、電源と接続されて、駆動させていることが伺われた。また、これらモーターを分解して組み立てる実習に使用されている、とのこと。

② 電子計測実習室

オシロスコープ6台が配置されていたが、そのうち2台が本事業で供与されたものだった。実習を行な

っていた生徒は、大学に進学してコンピュータを学ぶことを希望していた。

③ 土木測量実習室

本事業で供与された土木用測量器が配置され、室内で生徒による測量実演が行われた。

④ 工作機械実習室

本事業で供与された大型の工作機械 2 台は、未だ三相交流電源が供給されていないため、実習室内に置かれていた。ただし、配電パネルは取り付けられていて、左端の実習室より順次配線をすすめていく、とのこと。

また、本事業で供与された万力を使って、生徒によるヤスリかけの実演が行われた。

⑤ 車両メカニック(エンジン)実習室

右端の車両メカニック実習室のみは、車を実習室内に車や重量物を出入りさせるためにコンクリート製の傾斜路が設置されていた。請訓表では、車コースとして左から 2 番目になっていたが、車両メカニックの実習室としては、右端が適切な配置と思われる。実習室内に車のエンジン数台が持ち込まれ、解体・組み立ての実習が行われていた。ただし、実習課程と本事業で供与された機材を使用する機会がことなるためか、供与機材は陳列されているのみであった。また、本実習室も、未だ三相交流電源が供給されていないため、大型のコンプレッサーは使用できる状態ではなかった。

(5)旧実習室

面会者によると、従来の実習室については、当初の申請では取り壊して、その場所に新実習室を建設する計画であったが、計画を変更し、新たな場所に新実習室を建設した。この旧実習室は、セメントによる上塗りとペンキ塗装などの改装が順次なされ、教室として有効活用されていることを確認した。

(6)ブロック作業実習室

本案件での実習室とは別の既存のブロック作業実習室も視察した。砂とセメントで形成したブロックを使用して、T 字型の壁の建設実習を生徒たちが熱心に行っていた。面接者によると、この実習ではアーチの製作まで到達することをめざしている、とのこと。

<調査者コメント>

本案件は、ある程度の施設があり、相当数の教員によって相当数の生徒への職業訓練が実施されている学校で、需要に充分には応えられていない実習室を充実させ、新たな職業訓練用の機材を供与し、かつ、旧実習室を教室に改修するもので、既存の組織のもつ能力を効果的に拡大することが期待できる援助といえよう。

草の根の住民への裨益については、多くの生徒が在籍し、さらに、特に困難な状況にある多くの生徒への授業料減免措置がとられていることが、十分に実現しているものと思われる。

08 平成 19 年度ビンザ病院医療機材整備計画

<案件概要>

ビンザ病院に鎌状赤血球症の診断機材を整備し、新生児を中心に遺伝子型の診断を可能にする。なお、請訓表によると、鎌状赤血球症は劣性遺伝子による遺伝病であり、遺伝子型が劣性遺伝子のホモ接合体

の場合（病気の原因となる遺伝子を2つ持っている場合）、医療処置を講じなければ、通常、患者は成人前に死亡する。そこで、両親の合意のもと、新生児の段階で遺伝子型を診断し、適切な処置を行うことにより、患者の寿命を10年～20年延ばすことを可能にする。また、遺伝子型がヘテロ接合体の場合（病気の原因となる遺伝子を1つ、通常の遺伝子を1つ持つ場合）、症状はほとんどなく、激しい運動を避ける等すれば、患者は日常生活を営むことが可能であることから、当該診断機材の整備により、新生児の両親にその遺伝子情報を提供し、生活上の注意点を指摘出来るようにする、とのこと。

<被供与団体概要>

被供与団体は、ビンザ病院で、キンシャサ市ンガリエマ地区に1967年に開業した産婦人科・小児科部門を中心とする病院である。なお、本案件では、国際 NGO ノワール・エ・ブランが、鎌形赤血球診断機材の調達から、同病院のスタッフへの機材操作ならびに検査実施手順の研修を実施するなど、案件実施において中間団体として、重要な役割をはたしている。

<裨益団体概要>

裨益団体は、被供与団体と同じくビンザ病院である。

<本案件の形成経緯>

面会者によると、鎌形赤血球診断機材は、当時サン・ジョセフ総合病院に設置されていたが、同病院やカソリック教会関係者から、「機材の空き」があるのでビンザ病院にも機材を設置する勧めがあり、国際 NGO ノワール・エ・ブランが紹介され、草の根無償への申請も助言された、とのこと。

2008年2月に草の根無償の贈与契約を締結し、その資金を同 NGO に送金したが、機材の到着が遅れ、2009年6月に一部の機材が到着した時点で落成式典を実施した。機材が揃ったのは、2010年になってからのことで、検査を始めることができたのは、2010年5月になってからだった、とのこと。その間、同 NGO は、臨床検査技師への機材の使用法研修を2～3日、看護師への採血からの検査手順の研修を2～3日にわたって実施した。

<視察内容>

(1)面会者

面会者は、ビンザ病院の病院長で、本案件の贈与契約を締結した際の契約者である。

(2)ビンザ病院

ビンザ病院は、上流階層の居住地域で塀に囲われた戸建ての住居が並ぶ一角に位置し、比較的広い敷地を有している。病院の前には、食事や食品・飲料品を売る屋台が並んでいて、遠くからも受診する患者や入院者の見舞いに来る人々が、多くあることを伺わせている。また、病院全体にわたって、建物のメンテナンスや清掃が行き届いていて、清潔に使用されている印象をもった。

面会者によると、現在2名の常勤医師と2名の非常勤医師、17名の助産師、11名の看護師、ほか20名のスタッフが配置されている。1日あたりの出産件数は、過去には35件にも達したが、出産ができる医療施設が増えたため、現在では21件程度になっている、とのこと。

(3) 鎌形赤血球診断機材

本案件として供与された 2 台の鎌形赤血球診断機材が保存されていた。日本製の機材で、日本の ODA マークと同 NGO のロゴマークが貼られていた。

面会者によると、現在、これら機材は稼働していない、とのこと。2010 年 5 月から検査を開始し、3 か月くらいで検査プロセスに慣れて完全稼働の状態になったが、2012 年には機材のトラブルが発生し初め、稼働状態が不安定になった。そして、2013 年には使用不能な状態になった、とのこと。

機材が完全稼働していた時には、ビンザ病院で出生した全ての子どもについて、鎌形赤血球診断を実施し、その評判を聞いた別の病院からも血液検体が持ち込まれ診断を実施した。それにより、2010 年に鎌形赤血球遺伝子のヘテロ接合型 15 例を確認、2011 年にはヘテロ接合型 88 例とホモ接合型 8 例を確認する成果があげることができた、とのこと。

機材が稼働していない現在では、出生した全ての子どもへの検査をとりやめ、貧血症の兆候がみられる子どもについて、検査機材のある病院への紹介を行なっているのみ、とのこと。

なお、請訓表によれば、「我が国の医療メーカー(略)の鎌形赤血球診断機材(略)を整備したい旨、被供与団体及びこれをサポートする国際 NGO ノワール・エ・ブランから要請を受けている」ほかとの記述から、すでに国際 NGO が確保していた中古品の機材を整備して供与したもの、と思われる。

面会者は、このトラブルに関して、国際 NGO ノワール・エ・ブランへ状況改善・支援の要請を電子メールで発信しているが、連絡が途絶えてしまった、とのこと。

<調査者コメント>

本案件は、鎌形赤血球症という深刻な結果をもたらす遺伝疾患を出生時の血液検査で確認し、適切な医療処置や予防的助言につなげていくことをめざしていた。その成果は、1~2 年程度は発揮されたようだが、短期間のうちに機材が稼働しなくなっていた。今後、関係者が、機材が稼働しなくなった原因を究明し、再稼働するよう検討することが期待される。

また、調査者が推測するように中古品の供与であったのなら、医療機材の中古品を供与する際の確認点、もしくは中古品供与の可否についても、今後の検討したほうがよいと思われる。

09 平成 26 年度モンガフラ区ンジリキランブ地区浄水装置設置計画

<案件概要>

太陽光発電機付き浄水装置を整備し、キンシャサ市モンガフラ区ンジリキランブ地区の深刻な飲料水・生活用水不足を緩和し、感染症等の予防を図るもので、官民連携案件に位置づけられている。

<被供与団体概要>

被供与団体は、助け合いの会で、2011 年に設立された現地 NGO である。請訓表によると、本案件における同 NGO の役割は、ヤマハ発動機株式会社(以下、ヤマハ)より浄水装置一式の購入、浄水装置を設置する土台建設および配管工事、少なくとも 5 年間にわたる浄水装置の維持管理に責任をもつものである。また、請訓表によると、浄水装置の所有権は、同 NGO に属する、とのこと。

<裨益団体概要>

裨益団体は、キンシャサ市モンガフラ区ンジリキランブ地区において、同 NGO のファシリテーションで形成された本案件のために村人から選出された水管理委員会であり、同団体副代表からは、「ンジリキランブ・プロジェクト運営委員会」と説明を受けた。ンジリキランブ地区は、キンシャサ市街の後背地の山間農村地域である。また、地区には、川が流れている。裨益団体を介して、浄水装置からの安全な水を享受できる地域の住民が直接裨益者となる。

<本案件の形成経緯>

被供与団体の NGO 代表によると、2013 年末に大使館が、ヤマハの浄水装置を用いた浄水事業を実施する可能性のある NGO を探しているとの連絡があり、事業準備が始まった、とのこと。

2015 年 2 月に贈与契約を締結し、ヤマハへ浄水装置を発注し、それを設置する土台の建設を実施したところである。また、村人からメンバーを選出して水管理および教育・保健・農業分野などの地域開発に取り組むことをめざした「ンジリキランブ・プロジェクト運営委員会」を形成した、とのことで、請訓表で言及されている水管理委員会と同一と思われる。

浄水装置については、未だ受け取っていない、とのこと。また、今後、ヤマハが浄水装置を納品する際に、装置の維持管理などの研修をヤマハが水管理委員会関係者へ実施する、とのこと。なお、請訓表によれば、水管理委員会に対するマネージメント等の研修は、ヤマハの技術者が実施するとされ、供与品目として浄水装置一基が計上され、メンテナンス教育費も含んだ金額としている。

<視察内容>

(1) 面会者

面会者は、被供与団体である助け合いの会の代表と副代表の 2 名である。

(2) 視察・聞き取り調査の概要

本案件の視察では、キンシャサ市街から事業地まで、被供与団体である面会者と車に同乗して移動したため、車内で様々な聞き取り調査を行なうことができた。一方、事業地での滞在時間が多くとれなかったため、短時間の浄水装置設置場所および周辺の視察のみで、裨益団体である水管理委員会「ンジリキランブ・プロジェクト運営委員会」の関係者への聞き取りは行えなかった。

(3) 被供与団体について

面会者である同 NGO 代表によると、本案件は大使館がヤマハの浄水装置を使って住民へ安全な水を供給することに関心があり、その事業実施団体や実施場所を探していて、同 NGO との関係ができた、とのこと。この発言から、同 NGO は、本案件に関しては、現場のニーズや、その課題に取り組む意欲が初期の動機となっているわけではなく、事業機会があり、その機会を同 NGO が現場に適用する形での事業形成がなされている、と解釈できる。そして現在まで、同 NGO が、その草の根の住民のために本案件に取り組む意欲が高まっているとは思えず、むしろ、これからの課題であろう。

(4) 被供与団体の案件理解

同 NGO 代表に、購入する浄水装置について質問したが、化学薬品などを使用せず、日本から購入する特殊な「樹脂のようなもの」を使用することで水が浄化され、長期間にわたって使用できる、と請訓表に簡易

にまとめられた内容程度の理解であった。

また、請訓表に示されている水管理委員会への研修については、浄水装置を納入するヤマハが、納入時に実施するとの認識はあるが、研修内容について把握しておらず、同団体による独自の研修は検討されていなかった。すなわち、その研修が、浄水装置の使い方・メンテナンスなどはともかく、地域社会や住民の実情や、過去の経緯に即した住民参加の促進、地域の健康問題の把握と事業で供給する水の役割、水使用料の徴収と民主的な水管理委員会の運営など、同 NGO が現時点で十分に検討したほうがよい課題が多くある、と思われ同団体代表に指摘した。

また、同 NGO は事業地や地域の住民・住民組織との関わりが希薄で、浄水事業をとおして、長期間にわたって地域の貧困な住民が安全な水を確保し続ける仕組みづくりを、どのように取り組んでよいのか明確なビジョンが持てていない、とも思われる。

(5) 水管理委員会「ンジリキランプ・プロジェクト運営委員会」

同 NGO によると、水管理委員会の形成は、過去にこの地域で、某 NGO が欧州委員会の資金協力をえて実施した給水事業のなかで形成された村代表を利用した、とのこと。20 名の村代表に集まってもらったが、この 20 名が平均 20 家族を担当し、1 家族平均 6 名で構成されているため、水管理委員会が村代表を通してカバーする人口は 2,400 人となる、とのこと。なお、請訓表によると、裨益対象となるンジリキランプ地区の住民は、約 1.3 万人としており、同 NGO が説明した裨益者数 2,400 人との間に乖離があり、本案件により誰が裨益するのか、確認の必要があるものと思われる。

この水管理委員会を形成する会議では、事前に委員会議長など必要な役職を提示していたところ、集まった 20 名の村代表のなかから、それぞれの役職に一人が立候補し、他の参加者から異論・反論がなく、非常に簡単に議長ほか委員会役員を決めることができた、とのこと。この説明から、本案件の意義について、住民に広く周知・理解されていないなかで、一部の住民によって水管理委員会が形成された可能性、さらに、現在でも、住民が本案件について周知されて理解する状況に至っていない可能性が示唆されている。

なお、某 NGO が実施した給水事業は、すでに消滅しており、被供与団体である同 NGO は、その理由について、十分に把握していなかった。なお、現地には、消滅した給水事業と思われる事業名が記載された末端の給水設備が、水道管が切断された状態で取り残されていた。欧州委員会の標記とともに、“PAR II: Programme d'appui a la Rehabilitation II”と事業名が表記されていた。その消滅により、対象地域で安全な水を供給するニーズがあることは理解できるが、その消滅が、過去の委員会や村代表による運営管理の失敗に起因する可能性があり、それら組織を再利用することにより、同じ失敗を繰り返す危険があることも認識して、同 NGO が対応策を準備することが重要と思われる。

今後、浄水装置が設置され、これら水管理委員会関係者への研修が開始されることになると思われるが、同 NGO が研修の機会を活用して、水管理委員会が、水使用料の適正徴収と管理を含めて、浄水装置を適正に維持管理できるようになるとともに、本案件の意義を住民に周知・理解してもらい、貧困層を包括した住民全体へ安全な水が効果的に行き渡らせる運営管理能力を向上できるよう介入活動を行なうことが重要であると考えられる。

(6) 浄水装置の設置予定地

浄水装置の設置予定場所は、川の横で、橋のたもとの場所で、川から水を汲み上げ、小道を導水管が横切って、浄水装置へ水が導入される構造で、それら鉄筋コンクリートの台座が建設されていた。なお、同

NGO のフェイスブックページに、この建設作業中の写真が掲載されており、これまでの事業進捗が確認できる。

(7) 地域の水事情と本案件

対象地域の訪問は短時間であったが、水状況を見ると、浄水装置の水源となる川が流れ、浄水装置の近くにも施錠されている手動ポンプの井戸があった。また、溜り水のようなものもみられた。請訓表によると、数キロ離れたところには湧き水もある、とのこと。住民からすると、浄水装置が供給する水が、唯一の生活用水ではなく、様々な水源の水の中から、生活用水や飲料水を選ぶことになる。

請訓表によると、水使用料を 20 リットルあたり 50 セーファフラン(約 5 円)徴収する計画となっているが、同 NGO 副代表からは、料金徴収を躊躇する発言があった。これは、現金が少ない大多数の住民が、本案件が供給する「安全で有料の水」を選択することへの不安、すなわち「安全度は低いが無料の水」もしくは「子どもの労働に頼った遠方の水」を選択することを推定している、と思われる。

この課題を解決するには、同 NGO および水管理委員会が、大多数の住民が、限られた現金を支出してでも安全な水を選ぶ保健・衛生上の重要性への理解、子どもの学習時間を確保することの重要性への理解などを促す教育や啓発活動が重要と思われる。

<調査者コメント>

本案件が、持続的に多くの草の根の住民に裨益するためには、浄水装置を維持管理する裨益団体の慎重な形成と、水と健康に関する知識の向上、運営能力向上などの裨益団体の育成が重要である。さらに、直接裨益者である草の根の住民も対象として事業への理解と積極的な参加、能力の向上が展開されることが、本案件の持続性の向上につながる。

一方、本案件では、被供与団体である現地 NGO は、一時的に介在する外部組織である。案件の枠組みとしては、この外部組織である現地 NGO が事業の契約主体となり、当事者組織である水管理委員会を形成し育成する形となっている。この外部組織が、社会開発や住民参加について理解と経験があり、きめ細かに意欲的に当事者組織に介入するのであれば、本案件の持続性の確保が期待できる。この外部組織が、形式的な役割に留まるのであれば、本案件の持続性が心配となる。

この被供与団体である外部組織が、形式的な役割に留まる可能性がある要因のひとつとして、本案件では被供与団体にソフト・コンポーネント経費が計上されていない。すなわち、この被供与団体が、地域社会のなかの様々な関係者と話し合い、地域状況を分析し、本案件の意義を合意形成し、慎重に当事者組織を形成すること。その当事者組織が水と健康に関する知識の向上、運営能力向上などの当事者組織の育成、さらには直接裨益者である草の根の住民への教育が、本案件では、ソフト・コンポーネント経費として確保されていないのである。

本案件については、事業の実施途中であり機材も到着していないため、大使館の介入により状況改善の余地が大いにあると考える。第一義的には、被供与団体の案件への関与の度合いを高める動機づけであろうし、次善の方法としては、裨益団体の能力強化への介入であろう。

地域の低所得若年層に対し、裁縫や美容理髪、識字教育の職業訓練を行い雇用促進に資することを目的とし、職業訓練学校の建物(1校舎1階建て4教室+アトリエ[合計219平米]、トイレ棟+事務棟)の新築と、職業訓練に必要な機材(裁縫コース用、美容理髪コース用、机イス)を整備する。

<被供与団体概要>

被供与団体は、女性の全国同盟で、1993年に設立された現地NGOである。請訓表によると、キンシャサ市をはじめ当国のほぼ全州に事務所を構え、それぞれが独立の会計を行ない、いくつもの職業訓練学校などの学校を建設運営している。また、貯水槽設置や家族計画案の実施経験もある。

<裨益団体概要>

裨益団体は、本案件によって新たに設立されるキンバンセケ職業訓練学校である。

<本案件の形成経緯>

面会者の訪問先への到着が大幅に遅れ、インタビュー時間が十分にとれなかったため、案件形成の経緯については、聞き取ることができなかった。請訓表によると、職業訓練学校を設立したキンバンセケ区ミコンド地区は、キンシャサ市のなかでも貧困層が多く居住し、開発が最も遅れている地域の一つである。周辺に職業訓練学校がないため、若者が職業訓練を受けるには同市中心部まで通学する必要があるが、貧困層の若者の多くは交通費が捻出できないため、就学の機会を逃している。また、若年層の高い失業率は同地区の少年犯罪・売春問題の原因ともなっている。被供与団体は、職業訓練を通して同地区の若者の路上生活や貧困から脱却を支援することを目的として本案件を申請した。

本案件は、建物の建設と供与機材の搬入が終了し、2015年12月21日に引き渡し式が行われ、調査団も参加した。

<視察内容>

(1)面会者

面会者は、被供与団体である女性の全国同盟の代表者および書記の2名である。

(2)視察の概要

面会者の訪問先への到着が大幅に遅れたため、現場で施設の建設を監督しているエンジニアへの施設状況に関する聞き取りを先行して行なった。その後、面会者が到着したので、短時間の聞き取りを行なった。

(3)建設した施設

本案件では、教室棟1棟4教室、実習室(アトリエ)1棟2室、トイレ棟1棟、事務棟1棟が建設された。訪問時は、施設の建設が完了し、校庭のコンクリートブロックの敷き詰めと門の作成を行なっていた。建設完了直後ではあるが、施設全般に基礎がしっかりしている印象で、床や壁もスムーズに仕上げられていた。

ただし、教室棟および実習室棟の背面の屋根から地面に落ちる雨水や背面を流れる水が、基礎周りの土壌浸食につながる可能性があるように思われた。この対策は、特に取られていないように見受けられたので、建設を監督しているエンジニアに問題認識を聞いたところ、土壌浸食の可能性は認識しており、教室棟については、雨樋を設置して道路側へ排水する予定だが行政の許可が必要であるため、今後の作業と

なる、とのこと。また、実習室棟については、雨樋を設置し、教室棟と実習室棟との間に埋設している浄化槽に流し込んで、地中に吸収させる、とのこと。

また、面会者は、将来、建設した1階建ての施設を2階建てにしたい、とのこと。

(4) 供与した機材

請訓表に記載されている機材が、供与されていることを確認した。

(5) 学校のコースについて

施設が完成し、引き渡し式が実施されるので、2016年1月5日から職業訓練学校を開校する、とのこと。初年度は、識字コースと職業訓練の裁縫コース・美容コース・秘書コースを開設し、翌年にはホテルサービスコース・車両メカニックコース・建設コースも開設したい、とのこと。職業訓練コースは、6か月コースと9か月コースとし、読み書きに困難がある学生は識字コースから開始し、職業訓練コースに移行する12か月の訓練コースとしている。授業料については、国連開発計画(UNDP)の支援を受ける予定で、公立の職業訓練校の半額を設定している。

なお、生徒については、女子に限定しないが、女子の入学を優先させたいと考えている。また、女生徒が、車両メカニックや建設のコースで学んで、それら分野で男性と同じように雇用機会を得ることをめざしていきたい、とのこと。

<調査者コメント>

本案件は、職業訓練校の新設への支援で、建物の建設と機材の搬入は完了しているが、開校はされていない状況で訪問したため、草の根の住民への裨益効果を実際に確認することはできなかった。しかし、貧困地域での設立、女子を優先した受入れ、低い授業料の設定など、草の根の住民への裨益効果を期待できる環境が整備されている、と思われる。

11 平成26年度アカデックス学校新校舎建設計画

<案件概要>

アカデックス学校の生徒収容数を向上させるため、幼稚園児、小学生及び中学高校生のための新校舎(1階建て3教室×3棟、事務棟1棟、トイレ2つ、シャワー1つ(幼稚園児用)、貯水槽、合計約462平米)を建設し、机とイスを整備するもの。

<被供与団体概要>

被供与団体は、アカデックス学校で、キンシャサ市郊外のモンガフラ区に位置する2009年に設立された私立学校である。請訓表によると、同校は、日本の大学で教員をしている当国出身者と同大学の研究室による共同プロジェクトの一環として設立された。現地の環境と日本の価値観を融合させ、現地に適応させながら学校を運営し、当地のモデルスクールになることを目指している、とのこと。現在、幼稚園・小学校1年～6年と中等学校1年～2年の生徒315名が在学している。

<裨益団体概要>

裨益団体は、被供与団体と同じくアカデックス学校である。

<本案件の形成経緯>

同校の学校長によると、同校の経営者が、インターネット検索で草の根無償を知り、2014 年に本案件を申請し、2015 年 3 月には贈与契約を締結し、2015 年 11 月に建設を完了して引き渡し式を行なった。その間、建設業者が資金を持ち逃げする事件も発生したが、新たな建設業者を採用して建設工事を完了した、とのこと。

<視察内容>

(1)面会者

面会者は、被供与団体であるアカデックス学校の学校長である。

(2)建設された施設

本案件では、1 階建て 3 教室の教室棟を 3 棟の計 9 教室、事務棟、トイレ、貯水槽が建設された。建設完了直後ではあるが、施設全般に基礎がしっかりしている印象で、床や壁もスムーズに仕上げられていた。また、将来 2 階建てにしたいとのことで、鉄筋コンクリートの柱を 2 階に伸ばすための鉄筋の延長部分が残されていた。

教室並びに事務室の窓に鉄格子が埋め込まれていたが、間隔が広く人の出入りが可能なため、格子の間隔を狭くするための追加の鉄棒を溶接する作業が行われていた。

また、施設が斜面に建てられており、雨水の流れによる基礎周りの土壌浸食が懸念されるが、この対策がとられていない点を学校長に指摘すると、雨樋を設置する予定との回答があった。

(3)机とイス

本案件では、机とイスも供与されていた。

(4)学校運営

学校長によると、地域の住民は貧困であり、就学機会を拡大するため、公立学校と比べて、約 20%安い授業料を設定している、とのこと。

教員へは、同校の経営者より公立学校の教員と同額程度の給与が支払われているが、その支払いが滞ることなく定期的に行われているため、教員の教授意欲が高く、熱心な授業が行われている、とのこと。

<調査者コメント>

本案件は、私立学校の初等および前期中等教育の教室建設への支援であり、草の根の住民に裨益する事業となっているか、特に確認したほうがよい案件と考える。学校長によると、地域の住民は貧困であり公立学校より安い授業料を設定している、とのこと。また、寄宿施設はなく、地域の子どもたちへ教育機会を提供する姿勢も示されている。今後も、地域の草の根の住民に裨益する私立学校であってほしいと思う。

本案件で建設した 1 階建ての校舎は、被供与団体において、将来 2 階建てとする計画があるようだが、2 階建てを想定した基礎工事が行われているのか。また、請訓表においては、2 階建て計画に関する記述はないが、大使館との合意に基づくものなのか。実際に 2 階建てへの増築をすることが、建物の適正な維持

管理に反する行為とならないか、など検討すべき課題があるように思われる⁷。

13 平成 24 年度地方道路維持管理機材整備計画

<案件概要>

バ・コンゴ州カラクト県における地方道路を定期的に維持管理するために必要な機材を整備するもの。

<被供与団体概要>

被供与団体は、キアスングワ農道維持改修委員会で、2003 年に設立された現地 NGO である。同 NGO によると、農道が建設されると地域住民主体の農道維持改修委員会(CLER)を形成することが法律によって定められているが、キアスングワ農道維持改修委員会はベルギー政府の支援をえて、法律で規定されている委員会から、さらに現地 NGO として登記されている。

<裨益団体概要>

裨益団体は、被供与団体と同じくキアスングワ農道維持改修委員会である。

<本案件の形成経緯>

対象地域で農道の改修を実施した JICA(国際協力機構)が、同 NGO の活動に関心をもち、提携が始まって、草の根無償の申請につながった、とのこと。2009 年に申請し、請訓表によると 2010 年の案件として実施されている。

<視察内容>

(1) 面会者

面会者は、キアスングワ農道維持改修委員会の代表者および運営委員会役員 3 名であった。

(2) 建設された施設

請訓表によると、機材保管庫として 1 棟を建設することになっていた。訪問した施設は、事務所と倉庫との 2 室から構成されていた。同団体によると、倉庫部分は、自己資金で 2 倍の広さに拡張した、とのこと。この拡張により、申請時に予定していた倉庫の床面積を確保したもの、と推察される。

施設は、基礎周りの土壌浸食はなく、建物はレンガとセメントモルタル、壁は内面・外面ともにセメントモルタルでの上塗りがなされ、本案件部分についてはペンキ塗りもされていた。このため、鉄筋コンクリートなどの構造は外観から確認できなかったが、壁や床の亀裂がなく、堅牢な建物との印象を受けた。

(3) 供与された機材

請訓表によると、地方道路の定期的な維持管理を可能にするため、ダンプカー 2 台、タンクローリー 1 台、チェーンソー 1 台、コンパクター 8 台、コンクリート用振動板 1 台を供与する、としている。訪問時に確認した供

⁷ 後日、大使館は、被供与団体に問い合わせ、現時点では 2 階建てへの拡張の計画はないが、将来、拡張を計画した時点で大使館に相談する旨の確認をえた、とのこと。

与機材としては、ダンプカー2台、コンパクター6台であり、コンパクター2台、チェーンソー1台は貸し出し中とのこと。タンクローリー1台については、同団体代表より供与対象ではなかったとの発言があった。

(4)活動の成果

12月19日に近隣施設を訪問した際、幹線道路(国道1号線)の分岐点からキアンドゥ1という場所へ向かう道路については、その25kmを同団体が整備した、とのことで、同団体を道路整備実施者として明記した看板が立てられていた。その道路を走行したが、ラテライト舗装の状態は良好であった。また、幹線道路の分岐点からキアンスグワを通過する州道についても、そのうち7kmの整備を担当している、とのこと。

<調査者コメント>

本案件は、供与した機材が、維持管理され、地域のラテライト舗装の道路が整備されていることが確認されるので、草の根の住民に裨益している、といえる。

14 平成25年度ジェンダーに基づく暴力を受けた女性及び路上女児のための職業訓練施設建設計画

<案件概要>

性的暴力を含むジェンダーに基づく暴力を受けた女性及び路上女児のための職業訓練施設を建設するもの。

<被供与団体概要>

被供与団体は、子どもの人権を守るアフリカ同盟(LIZADEEL:リザデール)で、請訓表によると、2009年に設立された現地NGOである。面会者は、1990年代の東部コンゴ(当時の東部ザイール)での紛争暴力の被害を受けている人々への支援を始めた時点と同NGOの設立時期と認識しており、2009年を設立とする理由については思い当たらなかった。また、同NGOのホームページは閲覧できない状況にあった。

<裨益団体概要>

裨益団体は、被供与団体である現地NGOのリザデールが、キンシャサ市セレンバオ区に設立した職業訓練施設である。同施設の敷地内では、「暴力被害を受けた女性と子どものための一時滞在施設」を先行して運営しており、職業訓練施設とあわせて社会統合の家(Foyer Social Integre)としている。この社会統合の家は、被害者の保護と社会統合のための職業訓練とともに、加害者の処罰による正義の達成にも取り組んでいる。

<本案件の形成経緯>

面会者は、裨益団体での責任者のため、被供与団体の責任者が実施した草の根無償への申請や贈与契約に関わる経緯などは、特に知らない、とのこと。施設の建設は、2014年に始まり、2015年2月には建設が完了し、職業訓練コースを開設した、とのこと。

<視察内容>

(1)面会者

面会者は、裨益団体であるリザデール職業訓練校の責任者でもある社会統合の家の代表者および助手である。

(2)建設された施設

訪問した裨益団体の施設は、請訓表に添付されている設計図と同じで、1 自習室、3 教室、トイレ及び足洗い場、入り口直ぐのスペースを受付兼事務所とする 1 階建て 1 棟の施設だった。

施設は、かなり傾斜がある斜面上に建設されており、大掛かりな基礎が設置されている。基礎壁の一部にセメントモルタルの上塗りの剥離がみられるが、基礎壁や壁、床などにひび割れはみられなかった。壁は内面・外面ともにセメントモルタルでの上塗りペンキ塗りがされていた。このため、構造は外観から確認できなかったが、壁や床の亀裂がなく、堅牢な建物との印象を受けた。しかし、施設の背面にあたる斜面下側では、この 1 年弱の期間で土壌浸食がすすんでいることも観察されたため、施設の維持のため土壌浸食を防止する対策が必要ではないか、と面会者へ指摘した。

(3)供与された機材

請訓表によると、美容理髪コースおよび裁縫コース用の機材が供与されているが、これら機材は適正に維持管理されているようであった。

(4)職業訓練コースについて

面会者によると、2015 年 2 月から 6 か月間の裁縫コース、美容理髪コース、ホテルサービスコースを開設し、それぞれ 25 名、20 名、15 名の生徒を受け入れた。生徒は、性的暴力被害者の女性と親に育児放棄された女兒のみである、とのこと。一般女性については、他の職業訓練学校を希望し、当該職業訓練コースへの入学を申請することはない、とのこと。

6 か月コースで始めたが、講師の都合や、生徒たちの実務研修先となる地域の美容理髪店・縫製店・ホテル・食堂などとの受入れ交渉のなかで、生徒たちへの偏見があり説得に時間を要し、遅れることになった。また、実務研修が始まって、生徒たちがなかなか受け入れられず、施設に戻る生徒もでてきた。これらの状況に対応するため、2015 年 10 月より、次の段階の職業訓練コースを開催している、とのこと。

(5)暴力被害を受けた女性と子どものための一時滞在施設

本案件に先行する事業である一時滞在施設には、10 名程度の女性がおり、日曜の午後のため外出している女性もいる、とのこと。これら女性も、職業訓練コースの受講者である。

<調査者コメント>

本案件である職業訓練施設は、性的暴力被害者の女性と親に育児放棄された女兒という、暴力の被害者であり、かつ社会から疎外される傾向にある女性を対象に、一時保護、尊厳の回復、職業訓練をとおした社会への統合という包括的な取り組みのなかの重要な一部をなしている。面会者からは、職業訓練の一環として行なう実務研修を受け入れる地域の営業店舗での偏見が強く、受け入れられないケースもあり、その生徒たちへの更なる機会づくりなど、地道な取り組みが必要な分野であり、その努力がなされていることが確認できた。

15 平成 26 年度キンシャサ市消防車整備及び消防研修計画

<案件概要>

火災等の際、迅速に消火活動、人命救出活動等の対策が講じられるよう、リサイクル草の根無償の枠組みで、キンシャサ市に日本の中古消防車 5 台(水槽付きポンプ車 2 台、ポンプ車 2 台、ポンプ積載車 1 台)を整備する。また、中古車両の装備品(牽引用水槽やポンプ等)の整備と、車両の使用に係る技術指導も併せて実施する。

<被供与団体概要>

被供与団体は、地方公共団体であるキンシャサ市である。

<裨益団体概要>

裨益団体は、キンシャサ市の下位組織であるキンシャサ市消防署である。キンシャサ市消防署は、キンシャサ市の中心街に位置し、現在のところ、キンシャサ市全域を管轄する唯一の消防署である。

<本案件の形成経緯>

面会者は、裨益団体での責任者ではあるが、被供与団体の責任者が実施した草の根無償への申請や贈与契約に関わる経緯などは、特に知らない、とのこと。

請訓表によると、平成 20 年(2008 年)に草の根リサイクル無償で日本の中古消防車 7 台(タンク車 2 台、ポンプ車 4 台、救急車 1 台)を供与したところ、ほぼ全ての車両が 5 年間順調に機能し、消防活動に大きな成果をあげた。一方、修理用のパーツの入手の困難、車両メンテナンス経費の増加などの課題があり、新たに中古消防車を供与することになった。2015 年 11 月に、供与機材の引き渡し式が実施された、とのこと。

なお、本案件は、草の根リサイクル無償により、(社)日本外交協会が、日本の伊奈町・名取市・越谷市・伊勢原市から中古消防車 5 台の提供を受け、整備の上、装備品とともに、コンゴ民主共和国へ輸出したものである。また、同協会は、日本から車両専門技術者と消防専門家を派遣して、裨益団体への実務研修も実施している。

<視察内容>

(1)面会者

面会者は、裨益団体であるキンシャサ市消防署の消防・訓練部門責任者、総務会計部門責任者、消防隊長であった。

(2)供与した機材

訪問した裨益団体であるキンシャサ市消防署には、供与した中古消防車 5 台(水槽付きポンプ車 2 台、ポンプ車 2 台、ポンプ積載車 1 台)が配備されていた。面会者によると、いつでも出動可能な状態である、とのこと。また、面会者によると、供与の一部として実施された日本からの専門家による研修は、実務的・行動的で実際の消防活動に役立つ内容であった、と高く評価していた。

水タンクトレーラー1台も置かれていた。少し離れた場所に、「北九州市水道局」と記載された大型の樹脂製水タンク2台が置かれていた。このトレーラーに、この別用途の水タンクを搭載し、けん引して、火災現場に向かうことを想定していた、とのことだが、水タンクを安定した状態で搭載することや固定することは明らかにできず、安全にけん引できる状態ではない。この点について、大使館は、すでに同協会と協議を行ない、同協会が費用を負担してコンゴ民主共和国内で、必要な改造を行なうことで合意している、とのこと。

(3) 機材の活用

面会者によると、供与した消防車の初出動は2015年11月18日で、訪問日である12月21日までの約1か月の間に18回の消防出動が行われた、とのこと。大使館関係者によれば、当該消防車が出動している様子が、在住日本人から大使館に知らされることもある、とのことで、その活躍が、キンシャサ市内で広く周知されているようである。

<調査者コメント>

本案件は、日本から中古消防車両ほかを供与したほか、ソフト・コンポーネント経費が計上され、日本から専門家を派遣した研修も実施され、消防車の出動も確認されており、草の根の住民へ裨益しているものと思われる。

16 平成25年度フォスファ職業訓練学校建設・機材整備計画

<案件概要>

地域の低所得若年層に対して裁縫や美容理髪などの職業訓練を行い雇用促進に資することを目的とし、職業訓練学校の現存の校舎(掘っ立て小屋)を解体し、新校舎(1舎2階建て、合計9部屋[各階140平米])およびトイレを建設する。また、職業訓練に必要な機材(裁縫コース用・美容理髪コース用)を整備する。

<被供与団体概要>

被供与団体は、障害者の生活向上のための社会的奉仕基金(FOSPHA)で、2000年に設立された現地NGOである。

<裨益団体概要>

裨益団体は、被供与団体が運営する職業訓練学校で、キンシャサ市の商業の中心地であるリメテ区に位置している。請訓表によると、この地域の特徴は、若年層の高い失業率は同地区の少年犯罪・売春問題の原因ともなっているため、特に低所得層の職業訓練と雇用の確保は同地区の喫緊の課題となっている、とのこと。この職業訓練学校は、10年以上前に、自費で校舎を建設して小規模な職業訓練を行っていたものを、本案件により量・質ともに拡張させたものである。

面会者によると、障がい者と貧しい若い女性とに職業訓練を実施することで、社会に参加できる機会を与えることをめざしている、とのこと。

<本案件の形成経緯>

面会者によると、草の根無償については、社会福祉を担当する政府機関を訪れて、職業訓練学校の拡張を

相談したところ、大使館を紹介され訪問した。大使館にて、草の根無償の説明を受け、2013 年 3 月に申請書を提出した。2014 年 2 月に贈与契約を締結し、2015 年 5 月に建設が完了し、2015 年 9 月 15 日に引き渡し式を実施し、9 月 17 日に開設した、とのこと。

<視察内容>

(1)面会者

面会者は、被供与団体のフォスファのコーディネーター、および数名の関係者であった。

(2)建設された施設

訪問した裨益団体の施設は、2 階建て 9 部屋の 1 校舎とトイレであった。請訓表に設計図が添付されていなかったため比較ができないが、面会者によると、申請通りの施設を建設した、とのこと。また、請訓表によると、この施設が 2 階建てで難度が高いとの認識から工事監査を導入して、建設に慎重に対応することとしている。

施設は、完成直後ではあるが、壁や床などのひび割れはみられず、基礎の土壌浸食を予防する工夫もされていた。壁は内面・外面ともにセメントモルタルでの上塗りとペンキ塗りもされていた。このため、構造は外観から確認できなかったが、堅牢な建物との印象を受けた。ただし、床の 1 か所に大きな剥離がみられており、時間の経過とともに、床が劣化していく心配がある。

(3)供与した機材

供与したミシンの多くが、裁縫コース実習で活用されているのを確認した。美容理髪コースのために供与した発電機・ヘッドセット・髪洗浄台などが設置されていることも確認した。

(4)職業訓練の実施状況

訪問した職業訓練学校では、多くの障がい者や若い女性が、講義や実習を受けており、活気のある学校、との印象を受けた。面接者によると、現在、裁縫コース、美容理髪コース、コンピュータコース、ホテルサービスコース、英語コース、フランス語コース、識字コースを開設している。現在のコースは、2015 年 9 月 17 日に開始したもので、150 名の生徒が学んでいる。そのうち、35 名が障がい者として、100 名が貧困な少女として、それぞれ授業料を全額免除している、とのこと。授業料を徴収している一般生徒は 15 名、とのこと。職業訓練の講師は 15 名で、うち 8 名は 9 月から雇用したが、給料は未だ支払えていない、とのこと。

請訓表によると、本案件の実施により、就学する生徒数が 100 名から、新たに 200 名増加できる受入れ規模となり、教員増員分の人件費を、増加する生徒からの学費収入で賄う、との計画だが、現状が計画と乖離している。また、請訓表によると、本案件実施前の 2012 年度は、職業訓練学校学費収入として 9,550 米ドルが計上されているが、現状で授業料を徴収している一般生徒数 15 名では、職業訓練学校学費収入は増収ではなく、大幅な減額となることが懸念される。

一方、面接者によると、授業料免除や講師の雇用は、政府からの支援の約束をえて実行したが、その約束が果たされておらず、現在、支援してくれるパートナーを探している、とのことで請訓表に記載されている当初の経営計画と異なる発言だった。また、裁縫コースの実習用の布など材料がない、との講師や生徒の声も聞かれた。

<調査者コメント>

本案件は、草の根の住民の中でも障がいがあるなど社会の中で周辺化された若者への職業訓練を 10 年間提供し続けてきた職業訓練学校を、施設を新設し床面積を拡張し、機材を充実させて、受け入れ規模を 3 倍に拡張した事業である。本案件は、施設・機材を拡張することで、授業料を徴収できる一般生徒が増加し、その増収で増員する講師の給与をまかなう自立的な学校運営が想定されていたが、現状では学費収入の減収と講師増員による負担の増加により、深刻な経営危機の状態にある、と思われる。大使館より、被供与団体へ、経営の改善の助言や、支援パートナーの紹介など、状況の改善につながる加入を心より願いたい。

まとめ

大使館の提案により、本フォローアップ調査の対象となった事業は 16 案件で、多くの案件を訪問できたことは、草の根無償がコンゴ民主共和国ならびにコンゴ共和国の草の根の住民の方々に様々な形で裨益していることを確認する機会となった。ただし、対象となった 16 案件全てを訪問したが、そのうち 3 案件については、被供与団体もしくは裨益団体の関係者、すなわち案件の当事者への十分な聞き取り調査ができなかったため、報告の公平性の観点から、本調査報告から除外することとした。したがって、報告案件は 13 案件である。

<ハードウェアについて>

報告案件 13 案件のうち、主に施設建設を行なうものが 9 案件、機材や中古車両の供与が中心となるものが 4 案件であった。

施設建設の 9 案件については、施設に大きな瑕疵なく形成されており、大使館による適正な案件形成・管理がなされていることや、被供与団体ほか関係者の適正な事業への取り組みの努力が確認された。ただし、雨水による施設の基礎周りの土壌浸食への対処は、全般に手薄であるため、施設の保全のために留意したほうがよい、と思われる。

うち、1 案件は、1 階建ての施設を改修し、2 階を増築する計画だったが、着工後に既存の建物と地盤の脆弱性が確認され、2 階建て新築に変更されている。また、2 案件において、1 階建ての施設を建設したが、関係者からは将来 2 階建てにしたい、との計画が聞かれたが、これらの案件が 2 階建てを前提とした設計に基づいて建設されているのか不明であり、施設の適正な維持管理の視点から留意すべきことと思われる。

また、小学校の 1 案件においては、主な供与品目である塀の建設はなされていた。そのほか、教室の基礎周りの土壌浸食による脆弱化の対策費用も計上されていたが、その効果を確認することはできなかった。

機材・中古車両供与の 4 案件のうち、中古消防車の供与の 1 案件については実施され、出動していることを確認した。道路維持管理機材供与の 1 案件については、供与された機材を活用して道路整備が行われていることを確認したが、機材 1 件について請訓表の記載と実際の機材との間に差異があったが、その経緯については確認できなかった。医療機材供与の 1 案件については、2 台とも稼働していないことを確認した。また、浄水装置供与の 1 案件については、事業実施途中で、設置するプラットフォームは建設されていたが、装置の搬入は行われていなかった。

<草の根の住民の裨益について>

報告案件 13 案件について、草の根の住民に裨益しているのか、するのか、という視点でみると、10 案件については、案件が適正に形成され、活動が継続されれば、明らかに裨益するものと思われる。

透析センター案件では、キンシャサ市内で腎臓透析が必要な患者数に比べて腎臓透析機が希少である状況は変わらず、透析の経費もかかるため、草の根の住民に裨益するためには特段の配慮が望まれる。

私立学校の初等・前期中等の校舎建設案件では、現在のところ、所在地周辺の草の根の住民の子どもを対象としている、とのことだが、学校の充実とともに対象層が変化する可能性はある。

医療機材供与案件では、機材が稼働していないため、再稼働しない限り草の根の住民への裨益は望めない。

<草の根の住民の参加について>

報告案件 13 案件のうち、浄水装置設置案件については、被供与団体が外部組織であり永続的な関与が期待できないこと、住民代表者によって形成される裨益団体が水使用料を継続して徴収し装置管理をする必要があること、住民がこの装置による浄水の価値を理解し現金を支払って、水を購入し続ける必要があることなどから、被供与団体が住民への保健教育・運営能力強化に取り組み、高度な参加を促し保障することが重要である。

<ソフト・コンポーネント経費に関する留意点>

浄水装置設置案件では、外部組織である被供与団体が、地域社会のなかの様々な関係者と話し合い、地域状況を分析し、本案件の意義を合意形成し、慎重に当事者組織を形成すること、また、水と健康に関する知識の向上、運営能力向上などをおした当事者組織・地域人材の育成などが、本案件の持続発展に重要な要因になると思われる。しかし、本案件では、これら活動のためのソフト・コンポーネント経費が計上されていない。被供与団体が、事業の申請段階で計上しなかったためと思われる。この点については、大使館が、案件の持続発展につながる受益者の各種能力向上研修がソフト・コンポーネント経費として認められることを積極的に提示し、申請段階で有効な研修を熟慮してもらい、研修計画をたてソフト・コンポーネント経費を具体的に計上するよう助言することも重要である。

以上

(別添資料)

案件01 平成 20 年度ヴィラージュ・ボンデコ聾学校校舎建設計画	
1. 基本情報	
案件名	ヴィラージュ・ボンデコ聾学校校舎建設計画(日本語) Le Projet de la Construction de Bâtiments Scolaires de l'Ecole Secondaire Spéciale pour Sourds Villages Bondeko (外国語)
被供与団体名	ヴィラージュ・ボンデコ(日本語) Village Bondeko (外国語)
供与限度額	61,389 米ドル(送金通貨) 6,936,957 円(円貨)
案件要約	キンシャサ郊外のングリ・ングリ地区に、耳の不自由な子供たちのための中学校の校舎を建設するとともに、トイレ等衛生状況改善のための施設を建設、あわせて教室机等学校教育に必要な機材を配備する。
被供与団体概要	被供与団体は、ヴィラージュ・ボンデコで、1998 年にローマカトリック教会キンシャサ大司教区大司教が、障がいのある子どもたちのための学校の設立を呼び掛け、献金活動を行ない、キンシャサ市内に 6 校を設立した。その後、現在までに 19 校を開校し、聴覚・視覚・身体・知的障がいの 4 分野に取り組んでいる。これら学校の上位団体がヴィラージュ・ボンデコである。
裨益団体概要	裨益団体は、被供与団体であるヴィラージュ・ボンデコを構成するボセンボ第 2 校で、キンシャサ市郊外のングリ・ングリ地区の住民密集地域にある。敷地内には、ボセンボ第 2 校とともにボセンボ第 1 校がある。ちなみに、ボセンボ第 1 校が、各種職業訓練クラスとなっている。
2. 調査訪問概要	
2-1. ヴィラージュ・ボンデコ聾学校訪問	
訪問日時	2015 年 12 月 14 日 13 時 00 分～14 時 00 分
訪問先	ヴィラージュ・ボンデコ聾学校
訪問者	永岡(CanDo)、水野(外務省)、中野(在コンゴ(民)大使館)、ウイトウ(通訳)
面会者	Mr. Zephyin Nsinba Bimbi, Coordinator, Villages Bondeko, Archdiocese of Kinshasa Mr. Kabongo Willy, School Director, Bosesembo 2, Villages Bondeko Ms. Mayele Germaine, School Director, Bosesembo 1, Villages Bondeko

案件02 平成26年度キンシャサ警察中央病院透析センター建設計画	
1. 基本情報	
案件名	キンシャサ警察中央病院透析センター建設計画(日本語) Le Projet d'Implantation d'un Centre d'Hémodialyse à l'Hôpital Central de la Police (外国語)

被供与団体名	警察中央病院(日本語) Hôpital Central de la Police(外国語)
供与限度額	97,673 米ドル(送金通貨) 9,474,281 円(円貨)
案件要約	キンシャサ市内に所在する警察中央病院敷地内に、透析センターの建物を新築し、透析に関連する機材の一部を供与するもの。なお、透析機器(10 台)、透析用ベッド(10 台)、浄水器の整備、及び医療スタッフや技術者への研修は徳洲会が行う、官民連携案件であり、我が国団体の知名度向上等に資する。
被供与団体概要	被供与団体は、キンシャサ警察中央病院で、キンシャサ市の中心部に位置し、全国の警察病院を統括する中核病院で、全国の警察官と家族および、キンシャサ市とその周辺地域の住民にも開かれた病院である。
裨益団体概要	裨益団体は、被供与団体と同じくキンシャサ警察中央病院である。
2. 調査訪問概要	
2-1. キンシャサ警察中央病院透析センター訪問	
訪問日時	2015 年 12 月 14 日 14 時 00 分～15 時 30 分
訪問先	キンシャサ警察中央病院
訪問者	永岡(CanDo)、水野(外務省)、ウイトゥ(通訳)
面会者	Mr. Dangoma-Kobendo Francois, Commissaire-superieur Cond Hopital Central de la Congo, Hospital Central de la Police

案件 03 平成 24 年度聖ガブリエル病院改修・拡張計画	
1. 基本情報	
案件名	聖ガブリエル病院改修・拡張計画(日本語) Le Projet de réhabilitation et d'extension d'un pavillon du Centre Hospitalier St. Gabriel(外国語)
被供与団体名	聖ガブリエル病院(日本語) Centre Hospitalier St. Gabriel(外国語)
供与限度額	89,310 米ドル (送金通貨) 7,234,110 円(円貨)
案件要約	聖ガブリエル病院第 3 病棟の 1 階部分を改修し、トイレを設置するとともに、2 階部分及び階段を増築することにより、劣悪な診察環境を改善する。
被供与団体概要	被供与団体は、聖ガブリエル総合病院で、1985 年に設立された、キンシャサ市レンバ地区の住民が多く居住する密集市街地の中に位置する私立の総合病院である。
裨益団体概要	裨益団体は、被供与団体と同じく聖ガブリエル病院である。
2. 調査訪問概要	
2-1. 聖ガブリエル病院訪問	
訪問日時	2015 年 12 月 15 日 9 時 00 分～10 時 50 分

訪問先	聖ガブリエル病院
訪問者	永岡 (CanDo)、水野 (外務省)、セレスタン (在コンゴ(民)大使館)、ウイトウ (通訳)
面会者	Dr. Mabemgo Nayunda, Promoteur du Centre, Centre Hospitalier St. Gabriel Dr. Fukiau Espereuce, Medecin Director, Centre Hospitalier St. Gabriel Mr. Mvinda Teddy, Chef du Personnel, Centre Hospitalier St. Gabriel Mr. Kieko Joachim, Architecte, Centre Hospitalier St. Gabriel, 他 2 名

案件 04 平成 24 年度ビエラ地区飲料水供給計画	
1. 基本情報	
案件名	ビエラ地区飲料水供給計画 (日本語) Le Projet d'alimentation en eau potable au quartier Biyela (外国語)
被供与団体名	開発のための青少年育成・職業訓練センター (日本語) Centre d'Encadrement des Jeunes et d'Apprentissage des Métiers pour le Développement (CEAMD) (外国語)
供与限度額	88,180 米ドル (送金通貨) 7,142,580 円 (円貨)
案件要約	キンシャサ郊外のビエラ地区において、井戸 4 か所を整備することにより、地域住民に対する安全な飲料水の供給を図る。
被供与団体概要	被供与団体は、開発のための青少年育成・職業訓練センター (CEAMD) で、2002 年に設立された現地 NGO で、小学校教育・孤児への支援・若年層への職業訓練や識字教育に取り組んでいる。井戸の管理も行なっている。
裨益団体概要	裨益団体は、被供与団体と同じく CEAMD である。ただし、それぞれの井戸に 9 名で構成される井戸管理委員会を形成している、とのこと。
2. 調査訪問概要	
2-1. キンシャサ市ビエラ地区の井戸	
訪問日時	2015 年 12 月 15 日 12 時 00 分～12 時 40 分
訪問先	キンシャサ市ビエラ地区の井戸 2 か所
訪問者	永岡 (CanDo)、水野 (外務省)、セレスタン (在コンゴ(民)大使館)、ウイトウ (通訳)
面会者	Mr. Munkita Andea, Coordinator (調整員), CEAMD

案件 05 平成 20 年度プラトー・デ・キャンザン B 小学校 学習環境再整備計画	
1. 基本情報	
案件名	プラトー・デ・キャンザン B 小学校 学習環境再整備計画 (日本語) Le Projet de Réaménagement de l'école plateau des Quinze ans B (外国語)
被供与団体名	プラトー・デ・キャンザン B 小学校 (日本語) L'Ecole plateau des Quinze ans B (外国語)

供与限度額	55,964 ユーロ(送金通貨) 9,178,096 円(円貨)
案件要約	コンゴ共和国の首都ブラザビルの準商工業地区にある、老朽化した公立小学校の改修及び敷地内施設の再整備により、児童の教育環境を改善する計画。
被供与団体概要	被供与団体は、プラトー・デ・キャンザン B 小学校で、請訓表によると、首都ブラザビル国際空港から市内中心部に向かう途中の人口が密集し、公共整備が特に立ち後れている地区にある公立小学校である。面会者によれば、1961 年に設立され、1962 年から初等教育を開始した、とのこと。
裨益団体概要	裨益団体は、被供与団体と同じくプラトー・デ・キャンザン B 小学校である。
2. 調査訪問概要	
2-1. プラトー・デ・キャンザン B 小学校訪問	
訪問日時	2015 年 12 月 16 日 11 時 30 分～12 時 00 分
訪問先	プラトー・デ・キャンザン B 小学校
訪問者	永岡(CanDo)、水野(外務省)、中野(在コンゴ(民)大使館)
面会者	Mr. Bassiba Aurelien Micaïso, Director(校長), L'Ecole plateau des Quinze ans B

案件 06 平成 21 年度アー・アー・ネト・ベー小学校改修・増築計画	
1. 基本情報	
案件名	アー・アー・ネト・ベー小学校改修・増築計画(日本語) Le Projet de Réfection et Extension de l'Ecole AA Neto B(外国語)
被供与団体名	アー・アー・ネト・ベー小学校(日本語) L'Ecole AA Neto B(外国語)
供与限度額	66,129 ユーロ(送金通貨) 9,456,447 円(円貨)
案件要約	コンゴ共和国の首都ブラザビルのタランガイ地区にある小学校に対し、急増する生徒に対応するため 3 教室の増築及び既存校舎の改修、また、全長 240 メートルの外壁を建設することで児童の教育環境を改善する計画。
被供与団体概要	被供与団体は、アー・アー・ネト・ベー小学校で、請訓表によると 1988 年に設立された小学校である。
裨益団体概要	裨益団体は、被供与団体と同じくアー・アー・ネト・ベー小学校である。
2. 調査訪問概要	
2-1. アー・アー・ネト・ベー小学校訪問	
訪問日時	2015 年 12 月 16 日 12 時 40 分～13 時 00 分
訪問先	アー・アー・ネト・ベー小学校
訪問者	永岡(CanDo)、水野(外務省)、中野(在コンゴ(民)大使館)
面会者	Ms. PEA nee ENIANGA Marie, Director(校長), L'Ecole AA Neto B

案件 07 平成 26 年度ブンブ工業技術職業訓練学校拡張計画	
1. 基本情報	
案件名	ブンブ工業技術職業訓練学校拡張計画（日本語） Le Projet d'Extension de l'Institut Technique Industriel et Professionnel de BUMBU（外国語）
被供与団体名	ブンブ工業技術職業訓練学校（日本語） l'Institut Technique Industriel et Professionnel de BUMBU (I.T.I.P/BUMBU)（外国語）
供与限度額	94,806 米ドル(送金通貨) 9,196,182 円(円貨)
案件要約	ブンブ工業技術職業訓練学校を増棟(1 棟 1 階建て 5 アトリエ、合計約 400 平米)し、必要な機材(①機械コース②車コース③電気コース④電子コース⑤土木コース)を整備することにより、職業訓練学校としての質的向上を図り、より高度で実践的な教育を提供する。地域の低所得若年層等に対し、建築技術者や機械技師としての職業訓練を行い、労働人口の職能強化及び若者の自立支援を図る。なお、既存のアトリエ校舎及び掘立小屋(合計約 300 平米)は、今後は教室や倉庫として利用する。
被供与団体概要	被供与団体は、ブンブ工業技術職業訓練校で、キンシャサ市の中心部から約 5 キロ離れたブンブ区カサイ地区に位置する初等教育を卒業した子どもを 6 年間にわたって受け入れる公立の中等教育レベルの職業訓練校である。面会者によると、1961 年にベルギーの協力によって、レンガ工の養成クラスを開校したのが、同校の始まりである。
裨益団体概要	裨益団体は、被供与団体と同じくブンブ工業技術職業訓練校である。
2. 調査訪問概要	
2-1. ブンブ工業技術職業訓練学校訪問	
訪問日時	2015 年 12 月 17 日 9 時 30 分～11 時 30 分
訪問先	ブンブ工業技術職業訓練学校
訪問者	永岡(CanDo)、水野(外務省)、セレストン(在コンゴ(民)大使館)、ウイトウ(通訳)
面会者	Mr. Jerome PALUKU KANDUKAHAWA, Prefet des Etudes, ITIP/BUMBU Mr. Vatomene Mdongala, Directeur des Etudes, ITIP/BUMBU Mr. Shimuna Kikunga Macaro, Conseiller Pedagogique Mr. Kabaoba Baownoba, Conseiller Pedagogique

案件 08 平成 19 年度ビンザ病院医療機材整備計画	
1. 基本情報	
案件名	ビンザ病院医療機材整備計画(日本語) Le Projet d'Amenagement de l'Equipement Medical de l'Hopital de Binza(外国語)
被供与団体名	ビンザ病院(日本語)

	L'Hopital de Binza (外国語)
供与限度額	62,001 米ドル(送金通貨) 7,192,116 円(円貨)
案件要約	ビンザ病院に鎌状赤血球の診断機材を整備する。
被供与団体概要	被供与団体は、ビンザ病院で、キンシャサ市ンガリエマ地区に 1967 年に開業した産婦人科・小児科部門を中心とする病院である。 なお、本案件では、国際 NGO ノワール・エ・ブランが、鎌形赤血球診断機材の調達から、同病院のスタッフへの機材操作ならびに検査実施手順の研修を実施するなど、案件実施において中間団体として、重要な役割をはたしている。
裨益団体概要	裨益団体は、被供与団体と同じくビンザ病院である。
2. 調査訪問概要	
2-1. ビンザ病院訪問	
訪問日時	2015 年 12 月 17 日 13 時 50 分～15 時 20 分
訪問先	ビンザ病院
訪問者	永岡 (CanDo)、水野 (外務省)、セレストン (在コンゴ(民)大使館)、ウイトゥ (通訳)
面会者	Dr. Luyeye Godefraid, Director(病院長), Binza Hospital

案件 09 平成 26 年度モンガフラ区ンジリキランブ地区浄水装置設置計画	
1. 基本情報	
案件名	モンガフラ区ンジリキランブ地区浄水装置設置計画(日本語) Le Projet d'installation du Système d'Approvisionnement en Eau Potable dans le quartier de N'djili Kilambu de la commune de Mont Ngafula (外国語)
被供与団体名	助け合いの会(日本語) Coup de Pouce(外国語)
供与限度額	151,066 米ドル(送金通貨) 14,653,402 円(円貨)
案件要約	太陽光発電機付き浄水装置を整備し、キンシャサ市モンガフラ区ンジリキランブ地区の深刻な飲料水・生活用水不足を緩和し、感染症等の予防を図るもの。
被供与団体概要	被供与団体は、助け合いの会で、2011 年に設立された現地 NGO である。請訓表によると、本案件における同 NGO の役割は、ヤマハ発動機株式会社(以下、ヤマハ)より浄水装置一式の購入、浄水装置を設置する土台建設および配管工事、少なくとも 5 年間にわたる浄水装置の維持管理に責任をもつものである。また、請訓表によると、浄水装置の所有権は、同 NGO に属する、とのこと。
裨益団体概要	裨益団体は、キンシャサ市モンガフラ区ンジリキランブ地区において、同 NGO のファシリテーションで形成された本案件のために村人から選出された水管理委員会であり、同団体副代表からは、「ンジリキランブ・プロジェクト運営委員会」と説明を受けた。ンジリキランブ地区は、キンシャサ市街の後背地の山間農村地域である。また、地区には、

	川が流れている。裨益団体を介して、浄水装置からの安全な水を享受できる地域の住民が直接裨益者となる。
2. 調査訪問概要	
2-1. 助け合いの会訪問	
訪問日時	2015 年 12 月 18 日 9 時 30 分～12 時 05 分
訪問先	助け合いの会
訪問者	永岡 (CanDo)、水野 (外務省)、セレスタン (在コンゴ(民)大使館)、ウイトゥ (通訳)
面会者	Mr. Didier Kiyanga Mundonda, President(代表), Coup de Pouce ONGD Mr. Eddy Betu, Vice President(副代表), Coup de Pouce ONGD

案件 10 平成 26 年度キンバンセケ職業訓練学校建設・機材整備計画	
1. 基本情報	
案件名	キンバンセケ職業訓練学校建設・機材整備計画 (日本語) Le Projet de construction et d'équipement du Centre de Formation Professionnelle à Kimbanseke (外国語)
被供与団体名	女性の全国同盟 (日本語) Union Nationale des Femmes (UNAF) (外国語)
供与限度額	99,795 米ドル (送金通貨) 9,680,115 円 (円貨)
案件要約	地域の低所得若年層に対し、裁縫や美容理髪、識字教育の職業訓練を行い雇用促進に資することを目的とし、職業訓練学校の建物 (1 校舎 1 階建て 4 教室+アトリエ [合計 219 平米]、トイレ棟+事務棟) の新築と、職業訓練に必要な機材 (裁縫コース用、美容理髪コース用、机イス) を整備する。
被供与団体概要	被供与団体は、女性の全国同盟で、1993 年に設立された現地 NGO である。請訓表によると、キンシャサ市をはじめ当国のほぼ全州に事務所を構え、それぞれが独立の会計を行ない、いくつもの職業訓練学校などの学校を建設運営している。
裨益団体概要	裨益団体は、本案件によって新たに設立されるキンバンセケ職業訓練学校である。
2. 調査訪問概要	
2-1. キンバンセケ職業訓練学校訪問	
訪問日時	2015 年 12 月 18 日 14 時 20 分～15 時 40 分
訪問先	キンバンセケ職業訓練学校
訪問者	永岡 (CanDo)、水野 (外務省)、セレスタン (在コンゴ(民)大使館)、ウイトゥ (通訳)
面会者	Ms. Marie-Ange Lukiana, Presidente A.I. Conseil d'Administration, Union Nationale des Femmes (UNAF) Ms. Agnes Kayongo, National Executive Secretary, UNAF

案件 11 平成 26 年度アカデックス学校新校舎建設計画	
1. 基本情報	
案件名	アカデックス学校新校舎建設計画(日本語) Le projet de construction des bâtiments scolaires du Groupe Scolaire ACADEX (外国語)
被供与団体名	アカデックス学校(日本語) Groupe Scolaire Academie de l'Excellence(外国語)
供与限度額	102,897 米ドル(送金通貨) 9,981,009 円(円貨)
案件要約	アカデックス学校の生徒収容数を向上させるため、幼稚園児、小学生及び中学高校生のための新校舎(1階建て 3 教室×3 棟、事務棟 1 棟、トイレ 2 つ、シャワー1 つ(幼稚園児用)、貯水槽、合計約 462 平米)を建設し、机とイスを整備するもの。
被供与団体概要	被供与団体は、アカデックス学校で、キンシャサ市郊外のモンガフラ区に位置する 2009 年に設立された私立学校である。請訓表によると、同校は、日本の大学で教員をしている当国出身者と同大学の研究室による共同プロジェクトの一環として設立された。現地の環境と日本の価値観を融合させ、現地に適応させながら学校を運営し、当地のモデルスクールになることを目指している、とのこと。 現在、幼稚園・小学校 1 年～6 年と中学校 1 年～2 年の生徒 315 名が在学している。
裨益団体概要	裨益団体は、被供与団体と同じくアカデックス学校である。
2. 調査訪問概要	
2-1. アカデックス学校訪問	
訪問日時	2015 年 12 月 19 日 10 時 00 分～11 時 00 分
訪問先	アカデックス学校
訪問者	永岡(CanDo)、水野(外務省)、ウイトウ(通訳)
面会者	Mme Mado MBOBILA Munengu, Directrice, Administrateur Principal(学校長), Groupe Scolaire Academie de l'Excellence

案件 12 平成 22 年度バ・コンゴ州における農業生産性向上計画	
1. 基本情報	
案件名	バ・コンゴ州における農業生産性向上計画(日本語) Le Projet d'Appui à la Valorisation et à la Commercialisation des Productions dans la Province du Bas-Congo(外国語)
被供与団体名	アグリシュッド・インターナショナル(日本語) AGRISUD INTERNATIONAL(外国語)
供与限度額	87,940 米ドル(送金通貨) 8,266,360 円(円貨)
案件要約	バ・コンゴ州カタラクト県のキアンスグワ、ンドウンギディ、ンバンザ＝ンダンバ、キアンド

	ウ 1、ゴンベ・マタディの 5 地区において、5つの農業集荷施設を整備し、それぞれの村落の運営委員会に対して施設管理のためのセミナー研修を実施するもの。
被供与団体概要	被供与団体は、Agrisud International で、1992 年に設立されたフランスに本部を置く国際 NGO である。同 NGO は、経済的に排除され貧困化の状況にある南の国の住民に対して、主に農業生産分野での家族経営的なビジネスを推進することで、企業家として主流の経済活動に参入させ、持続可能な開発の担い手となるように支援している、とのこと。
裨益団体概要	裨益団体は、カタラクト県の 5 地区に設立された村落運営委員会である。
2. 調査訪問概要	
2-1. カタラクト県キアンドゥ 1 農業集荷施設	
訪問日時	2015 年 12 月 19 日 17 時 00 分～17 時 20 分
訪問先	カタラクト県キアンドゥ 1 農業集荷施設
訪問者	永岡 (CanDo)、ウイトウ (通訳)
面会者	なし 案内者: Mr. Tona-Tona Raymond, President, Le Comite Local d'Entretien et de Rehabilitation des Routes de Desserte Agricole (CLER) Kiasungwa
2-2. カタラクト県ンコンド農業集荷施設訪問	
訪問日時	2015 年 12 月 20 日 11 時 15 分～11 時 30 分
訪問先	カタラクト県ンコンド (Nkondo) 農業集荷施設
訪問者	永岡 (CanDo)、ウイトウ (通訳)
面会者	なし 案内者: Mr. Tona-Tona Raymond, President, Le Comite Local d'Entretien et de Rehabilitation des Routes de Desserte Agricole (CLER) Kiasungwa

案件 13 平成 22 年度地方道路維持管理機材整備計画	
1. 基本情報	
案件名	地方道路維持管理機材整備計画 (日本語) Le Projet d'Appui à la Mécanisation des Travaux d'Entretien et de Réhabilitation des Routes Rurales (外国語)
被供与団体名	キアスングワ農道維持改修委員会 (日本語) Le Comité Local d'Entretien et de Réhabilitation des Routes de Desserte Agricole de KIASUNGWA (外国語)
供与限度額	80,045 米ドル (送金通貨) 7,524,230 円 (円貨)
案件要約	バ・コンゴ州カラクト県における地方道路を定期的に維持管理するために必要な機材を整備するもの。
被供与団体概要	被供与団体は、キアスングワ農道維持改修委員会で、2003 年に設立された現地

	NGO である。同 NGO によると、農道が建設されると地域住民主体の農道維持改修委員会(CLER)を形成することが法律によって定められているが、キアスングワ農道維持改修委員会はベルギー政府の支援をえて、法律で規定されている委員会から、さらに現地 NGO として登記されている。
裨益団体概要	裨益団体は、被供与団体と同じくキアスングワ農道維持改修委員会である。
2. 調査訪問概要	
2-1. キアスングワ農道維持改修委員会訪問	
訪問日時	2015 年 12 月 20 日 9 時 20 分～10 時 20 分
訪問先	キアスングワ農道維持改修委員会
訪問者	永岡(CanDo)、ウイトウ(通訳)
面会者	Mr. Tona-Tona Raymond, President, Le Comite Local d'Entretien et de Rehabilitation des Routes de Desserte Agricole (CLER) Kiasungwa Mr. Budimbu Matoko Pierre, Conseiller, Comite de Gestion, CLER Kiasungwa Mr. Barnabe Mulingatao, Conseiller Technique, Comite de Gestion, CLER Kiasungwa Mr. Andre Luenba Ntekisa, Agent Routier, Comite de Gestion, CLER Kiasungwa

案件14 平成 25 年度ジェンダーに基づく暴力を受けた女性及び路上女児のための職業訓練施設建設計画	
1. 基本情報	
案件名	ジェンダーに基づく暴力を受けた女性及び路上女児のための職業訓練施設建設計画(日本語) Le Projet de construction d'un centre de formation professionnelle des femmes victimes de violence basée sur le genre et filles abandonnées(外国語)
被供与団体名	子どもたちの人権を守るアフリカ同盟(日本語) Ligue de la Zone Afrique pour la Défense des Droits des Enfants et Elèves (LIZADEEL)(外国語)
供与限度額	93,543 米ドル(送金通貨) 7,670,526 円(円貨)
案件要約	性的暴力を含むジェンダーに基づく暴力を受けた女性及び路上女児のための職業訓練施設を建設するもの。
被供与団体概要	被供与団体は、子どもの人権を守るアフリカ同盟(LIZADEEL:リザデール)で、請訓表によると、2009 年に設立された現地 NGO である。面会者は、1990 年代の東部コンゴ(当時の東部ザイール)での紛争暴力の被害を受けている人々への支援を始めた時点と同 NGO の設立時期と認識しており、2009 年を設立とする理由については思い当たらなかった。
裨益団体概要	裨益団体は、被供与団体である現地 NGO のリザデールが、キンシャサ市セレンバオ

	区に設立した職業訓練施設である。同施設の敷地内では、「暴力被害を受けた女性と子どものための一時滞在施設」を先行して運営しており、職業訓練施設とあわせて社会統合の家(Foyer Social Integre)としている。この社会統合の家は、被害者の保護と社会統合のための職業訓練とともに、加害者の処罰による正義の達成にも取り組んでいる。
2. 調査訪問概要	
2-1. 子どもたちの人権を守るアフリカ同盟(リザデール)職業訓練施設訪問	
訪問日時	2015 年 12 月 20 日 16 時 10 分～17 時 30 分
訪問先	子どもたちの人権を守るアフリカ同盟(リザデール)職業訓練施設
訪問者	永岡(CanDo)、水野(外務省)、ウイトゥ(通訳)
面会者	Ms. Jojo Kongolo Biola, Directrice Generale, Foyer Social Integre, LIZADEEL Mr. Pierre Kasonga, Assistant Social, LIZADEEL

案件15 平成26年度キンシャサ市消防車整備及び消防研修計画	
1. 基本情報	
案件名	キンシャサ市消防車整備及び消防研修計画(日本語) Le Projet de Mise à Disposition de Véhicules Anti-Incendie et la formation pour le Corps des Sapeurs-Pompiers de Kinshasa (外国語)
被供与団体名	キンシャサ市(日本語) La Ville de Kinshasa(外国語)
供与限度額	168,697 米ドル(送金通貨) 16,363,609 円(円貨)
案件要約	火災等の際、迅速に消火活動、人命救出活動等の対策が講じられるよう、リサイクル草の根無償の枠組みで、キンシャサ市に日本の中古消防車 5 台(水槽付きポンプ車 2 台、ポンプ車 2 台、ポンプ積載車 1 台)を整備する。また、中古車両の装備品(牽引用水槽やポンプ等)の整備と、車両の使用に係る技術指導も併せて実施する。
被供与団体概要	被供与団体は、地方公共団体であるキンシャサ市である。
裨益団体概要	裨益団体は、キンシャサ市の下位組織であるキンシャサ市消防署である。キンシャサ市消防署は、キンシャサ市の中心街に位置し、現在のところ、キンシャサ市全域を管轄する唯一の消防署である。
2. 調査訪問概要	
2-1. キンシャサ市消防署訪問	
訪問日時	2015 年 12 月 21 日 15 時 40 分～16 時 40 分
訪問先	キンシャサ市消防署
訪問者	永岡(CanDo)、吉田(外務省)、中野(在コンゴ(民)大使館)、ウイトゥ(通訳)
面会者	Mr. Malamba Mukala, Chef de Division des Operation et Formation, le Corps des Sapeurs-Pompiers de Kinshasa

	Mr. Kibungu Semon Sddy, Chef de Division Administrative et Financiere, le Corps des Sapeurs-Pompiers de Kinshasa Mr. Ginglu Tundando, Commandant des Operations, le Corps des Sapeurs-Pompiers de Kinshasa
--	---

案件16 平成25年度フォスファ職業訓練学校建設・機材整備計画	
1. 基本情報	
案件名	フォスファ職業訓練学校建設・機材整備計画(日本語) Le Projet de construction et d'équipement du Centre de Formation Professionnelle FOSPHA (外国語)
被供与団体名	障害者の生活向上のための社会的奉仕基金(日本語) Fondation des œuvres sociales pour le progrès des personnes handicapées (FOSPHA)(外国語)
供与限度額	121,841 米ドル(送金通貨) 9,990,962 円(円貨)
案件要約	地域の低所得若年層に対して裁縫や美容理髪などの職業訓練を行い雇用促進に資することを目的とし、職業訓練学校の現存の校舎(掘っ立て小屋)を解体し、新校舎(1 舎 2 階建て、合計 9 部屋[各階 140 平米])およびトイレを建設する。また、職業訓練に必要な機材(裁縫コース用・美容理髪コース用)を整備する。
被供与団体概要	被供与団体は、障害者の生活向上のための社会的奉仕基金(FOSPHA)で、2000 年に設立された現地 NGO である。
裨益団体概要	裨益団体は、被供与団体が運営する職業訓練学校で、キンシャサ市の商業の中心地であるリメテ区に位置している。請訓表によると、この地域の特徴は、若年層の高い失業率は同地区の少年犯罪・売春問題の原因ともなっているため、特に低所得層の職業訓練と雇用の確保は同地区の喫緊の課題となっている、とのこと。この職業訓練学校は、10 年以上前に、自費で校舎を建設して小規模な職業訓練を行っていたものを、本案件により量・質ともに拡張させたものである。 面会者によると、障がい者と貧しい若い女性とに職業訓練を実施することで、社会に参加できる機会を与えることをめざしている、とのこと。
2. 調査訪問概要	
2-1. フォスファ職業訓練学校訪問	
訪問日時	2015 年 12 月 22 日 14 時 10 分～14 時 50 分
訪問先	フォスファ職業訓練学校
訪問者	永岡(CanDo)、水野(外務省)、ウイトウ(通訳)
面会者	Mr. Simon Piere NZUNDU NGAMABA, Coordinator, Fondation des œuvres sociales pour le progrès des personnes handicapées (FOSPHA) ほか関係者数名



01:ヴィラージュ・ボンデコ聾学校校舎建設計画

本案件は、キンシャサ市郊外でヴィラージュ・ボンデコが運営する、耳の不自由な子どもたちの学校であるボセンボ校に小学校校舎ほかを建設した。

写真は、建設した校舎で幼稚園と小学校1年から6年までの7教室と、校長室となっていた。建物は、比較的丁寧に維持管理されている印象であったが、建物前側の土壌浸食がすすんでいて、階段が浮いており、基礎の露出がみられた。

撮影場所: キンシャサ市ヴィラージュ・ボンデコ聾学校
撮影日: 2015年12月14日
ファイル名: 1512cng027



01:ヴィラージュ・ボンデコ聾学校校舎建設計画

写真は、建設した校舎の内部で、床の一部が剥離し始めてはいるが、比較的丁寧に維持管理されている印象であった。

撮影場所: キンシャサ市ヴィラージュ・ボンデコ聾学校
撮影日: 2015年12月14日
ファイル名: 1512cng016



01:ヴィラージュ・ボンデコ聾学校校舎建設計画

写真は、建設したトイレ・シャワー室前で、清潔に掃除が行き届き、丁寧に維持管理されている印象であった。ただ、建物前側の土壌浸食がすすんでいた。浄化槽については、地中にあるため見ることはできないが、浄化槽内が固形物で埋まると汚水が逆流し、固形物を取り出す作業が必要となるが、使用を開始して現在まで、その状況にはなっていない、とのことであり、円滑に機能していることが伺える。

撮影場所: キンシャサ市ヴィラージュ・ボンデコ聾学校
撮影日: 2015年12月14日
ファイル名: 1512cng053



02:キンシャサ警察中央病院透析センター建設計画

本案件は、キンシャサ市内の警察中央病院敷地内に、透析センターの建物を新築し、透析に関連する機材の一部を供与するもの。なお、透析機器(10台)、透析用ベッド(10台)、浄水器の整備及び医療スタッフや技術者への研修は日本の医療法人の徳洲会が行なう。

写真は、ほぼ建設が完了した透析センターの外観。

撮影場所:キンシャサ市キンシャサ警察中央病院
撮影日:2015年12月14日
ファイル名:1512cng071



02:キンシャサ警察中央病院透析センター建設計画

写真は、透析センター内部の透析室の様子。内装については、壁のプラスターおよびペンキ塗り、ドアや窓の設置、床のタイル張り、天井の設置、配電・配管も実施されていた。一部、壁の完成後に、配線のための修正作業が行われていることも観察された。

撮影場所:キンシャサ市キンシャサ警察中央病院
撮影日:2015年12月14日
ファイル名:1512cng067



03:聖ガブリエル病院改修・拡張計画

本案件は、キンシャサ市の密集市街地に位置する私立の総合病院・聖ガブリエル病院の第3病棟を増改築し、劣悪な診察環境を改善した。

写真は、第3病棟の外観で、2階部分に日本のODAによって増改築された旨が表記されている。ただし、記載された2階角は事業後に自己資金でトイレを増築した部分である。

撮影場所:キンシャサ市聖ガブリエル病院
撮影日:2015年12月15日
ファイル名:1512cng142



03:聖ガブリエル病院改修・拡張計画

写真は、第3病棟の前面ので、当初1階を改修して2階を増築する計画だったが、建物が脆弱であることが判明したため、1階部分を全面的に取り壊して、2階建ての病棟を新築した、とのこと。1階部分に柱の挿入など改修跡は見られず、1階、2階とも新築との面会者たちの発言どおりと思われる。建物にひび割れや床の剥離など劣化はみられず、維持管理が適切に行われている様子であった。

撮影場所: キンシャサ市聖ガブリエル病院
 撮影日: 2015年12月15日
 ファイル名: 1512cng105



03:聖ガブリエル病院改修・拡張計画

写真は、第3病棟2階の病室の様子。清掃が行き届いており、維持管理が適切に行われている印象であった。

撮影場所: キンシャサ市聖ガブリエル病院
 撮影日: 2015年12月15日
 ファイル名: 1512cng116



03:聖ガブリエル病院改修・拡張計画

写真は、第3病棟2階から、聖ガブリエル病院の敷地を撮影したもの。

撮影場所: キンシャサ市聖ガブリエル病院
 撮影日: 2015年12月15日
 ファイル名: 1512cng119



05:プラトー・デ・キャンザンB小学校学習環境再整備計画

本案件は、コンゴ共和国の首都ブラザビルの準商工業地区にある、老朽化した公立小学校の改修及び敷地内施設の再整備により、子どもの教育環境を改善した。

写真は、校舎から校庭を見下ろし、学校との境界に塀が建設されていることが確認できる。案件実施前に確認された地域のゴミ捨て場になっている状況は解消されていた。

撮影場所: ブラザビル市プラトー・デ・キャンザンB小学校
撮影日: 2015年12月16日
ファイル名: 1512cng



05:プラトー・デ・キャンザンB小学校学習環境再整備計画

本案件は、塀の建設とともに、校舎の老朽化・壁のひび割れ・基礎部分の劣化がみられるため改修が必要とされ、供与資金の6.9%があてられている。

写真のとおり、教室前面の渡り廊下の下の土壌が深刻に流出しており、渡り廊下部分は倒壊の心配がある状況であり、壁にも縦の亀裂が確認された。本案件として実施された改修の内容を確認できず、その効果も確認できなかった。

撮影場所: ブラザビル市プラトー・デ・キャンザンB小学校
撮影日: 2015年12月16日
ファイル名: 1512cng220



07:ブンブ工業技術職業訓練学校拡張計画

本案件は、キンシャサ市内の中等教育レベルの公立職業訓練校であるブンブ工業技術職業訓練学校を増棟し、必要な機材を整備することにより、職業訓練学校としての質的向上を図り、より高度で実践的な教育を提供する。

写真は、建設した1棟5実習室(アトリエ)で、正面左から①電気配線・モーター、②電子計測、③土木測量、④工作機械、⑤車両メカニック(エンジン)、それぞれの実習室となっていた。

撮影場所: キンシャサ市ブンブ工業技術職業訓練学校
撮影日: 2015年12月17日
ファイル名: 1512cng304



07:ブンブ工業技術職業訓練学校拡張計画

写真は、①電気配線・モーター実習室の内部で、電気配線の実習が行われていた。また、本事業で供与された三相交流電源のモーター2台が据付けられており、電源と接続されて、駆動させていることが伺われた。また、これらモーターを分解して組み立てる実習に使用されている、とのこと。

撮影場所: キンシャサ市ブンブ工業技術職業訓練学校
撮影日: 2015年12月17日
ファイル名: 1512cng322



07:ブンブ工業技術職業訓練学校拡張計画

写真は、⑤車両メカニック(エンジン)実習室の内部で、実習室内に車のエンジン数台が持ち込まれ、解体・組み立ての実習が行われていた。ただし、実習課程と本案件で供与された機材を使用する機会がことなるためか、供与機材は陳列されているのみであった。

また、本実習室は、未だ三相交流電源が供給されていないため、大型のコンプレッサーは使用できる状態ではなかった。

撮影場所: キンシャサ市ブンブ工業技術職業訓練学校
撮影日: 2015年12月17日
ファイル名: 1512cng373



07:ブンブ工業技術職業訓練学校拡張計画

写真は、旧実習室である。当初は、従来の実習室については、取り壊して、その場所に新実習室を建設する計画であったが、計画を変更し、新たな場所に新実習室を建設した。この旧実習室は、セメントによる上塗りとペンキ塗装などの改装が順次なされ、教室として有効活用されていることを確認した。

撮影場所: キンシャサ市ブンブ工業技術職業訓練学校
撮影日: 2015年12月17日
ファイル名: 1512cng394



08:ビンザ病院医療機材整備計画

本案件は、キンシャサ市内で多くの出産を取り扱う産婦人科・小児科部門を中心とするビンザ病院に、鎌状赤血球症の診断機材を整備し、新生児を中心に遺伝子型の診断を可能にすることをめざしていた。

写真は、本案件で供与した診断機材2機であるが、すでに稼働していない、とこのことなので、その経緯について聞き取り調査を行なった。

撮影場所:キンシャサ市ビンザ病院
撮影日:2015年12月17日
ファイル名:1512cng422



09:モンガフラ区ンジリキランブ地区浄水装置設置計画

本案件は、ヤマハ発動機株式会社の太陽光発電機付き浄水装置を整備し、キンシャサ市郊外の深刻な飲料水・生活用水不足を緩和し、感染症等の予防を図るもので、官民連携案件である。

写真は、建設した浄水装置設置用プラットフォーム。

撮影場所:キンシャサ市ンジリキランブ地区浄水装置設置予定場所
撮影日:2015年12月18日
ファイル名:1512cng466



09:モンガフラ区ンジリキランブ地区浄水装置設置計画

写真右の箱型のコンクリート構造物が、揚水ポンプの取り付け箇所、その背後に川が流れている。左下のコンクリートの溝が浄水装置のプラットフォームにつながっている。すなわち、川からくみ上げた水は、真ん中の道を横切って浄水装置へと供給される。

撮影場所:キンシャサ市ンジリキランブ地区浄水装置設置予定場所
撮影日:2015年12月18日
ファイル名:1512cng450



10:キンバンセケ職業訓練学校建設・機材整備計画

本案件は、キンシャサ市の貧困層が多く居住する地域で、新たに職業訓練学校を設立するため教室棟・実習室棟・事務棟・トイレ棟を新築し、必要な機材を整備する。

写真は、ほぼ建設が完了した教室棟。建設完了直後ではあるが、施設全般に基礎がしっかりしている印象で、床や壁もスムーズに仕上げられていた。

撮影場所:キンシャサ市キンバンセケ職業訓練学校
撮影日:2015年12月18日
ファイル名:1512cng477



10:キンバンセケ職業訓練学校建設・機材整備計画

写真は、実習室棟に供与した机と裁縫用の機材を並べて、本案件の引き渡し式を待つ状態である。

撮影場所:キンシャサ市キンバンセケ職業訓練学校
撮影日:2015年12月18日
ファイル名:1512cng



10:キンバンセケ職業訓練学校建設・機材整備計画

写真は、本案件の引き渡し式において、在コンゴ民主共和国大使館の牛尾滋特命全権大使が、スピーチを行なっているところである。

撮影場所:キンシャサ市キンバンセケ職業訓練学校
撮影日:2015年12月21日
ファイル名:1512cng788



11:アカデックス学校新校舎建設計画

本案件は、キンシャサ市郊外の私立学校アカデックス学校の生徒収容数向上のため、3教室3棟、事務棟、トイレなどを建設し、机とイスを整備した。同校は、日本の大学で教員をしている当国出身者と同大学の研究室による共同プロジェクトとして設立。現地の環境と日本の価値観を融合させ、現地に適応させながら学校を運営し、当地のモデルスクールになることを目指している、とのこと。

写真は、奥から、建設した教室棟、事務棟、教室棟である。

撮影場所:キンシャサ市アカデックス学校
撮影日:2015年12月19日
ファイル名:1512cng579



11:アカデックス学校新校舎建設計画

写真は、授業中の教室内部の様子。建設完了直後ではあるが、施設全般に基礎がしっかりしている印象で、床や壁もスムーズに仕上げられていた。

撮影場所:キンシャサ市アカデックス学校
撮影日:2015年12月19日
ファイル名:1512cng559



13:地方道路維持管理機材整備計画

本案件は、バ・コンゴ州カラクト県のキアスングワ農道維持改修委員会に、地方道路を定期的に維持管理するために必要な機材を整備するもの。

写真は、建設された事務所と倉庫で、倉庫部分は、自己資金で2倍の広さに拡張した、とのこと。この拡張により、申請時に予定していた倉庫の床面積を確保している。施設は、基礎周りの土壌浸食はなく、建物はレンガとセメントモルタル、壁は内面・外面ともにセメントモルタルでの上塗りがない。本案件部分についてはペンキ塗りもされていた。

撮影場所:バ・コンゴ州カラクト県キアスングワ農道維持改修委員会
撮影日:2015年12月20日
ファイル名:1512cng694

13:地方道路維持管理機材整備計画



写真は、訪問時に確認した供与機材のうちダンプカー2台である。

撮影場所：バ・コンゴ州カラクト県キアスングワ農道維持改修委員会
 撮影日：2015年12月20日
 ファイル名：1512cng689

13:地方道路維持管理機材整備計画



写真は、幹線道路(国道1号線)の分岐点からキアンドウ1という場所へ向かう道路で、この地点から25kmを同団体が整備した、とのことで、同団体を道路整備実施者として明記した看板が立てられていた。その道路を走行したが、ラテライト舗装の状態は良好であった。

撮影場所：バ・コンゴ州カラクト県キンベセ郊外
 撮影日：2015年12月19日
 ファイル名：1512cng614/ 1512cng616

14:ジェンダーに基づく暴力を受けた女性及び路上女兒のための職業訓練施設建設計画



本案件は、子どもの人権を守るアフリカ同盟(リザデール)に、性的暴力を含むジェンダーに基づく暴力を受けた女性及び路上女兒のための職業訓練施設を新たに建設した。敷地内では、「暴力被害を受けた女性と子どものための一時滞在施設」を先行して運営しており、職業訓練施設とあわせて社会統合の家としている。

写真は、建設した職業訓練施設の前面である。

撮影場所：子どもたちの人権を守るアフリカ同盟(リザデール)職業訓練施設
 撮影日：2015年12月20日
 ファイル名：1512cng711



14:ジェンダーに基づく暴力を受けた女性及び路上女児のための職業訓練施設建設計画

写真は、建設した建物の背面だが、傾斜がある斜面に建設されており、大掛かりな基礎が設置されている。基礎壁の一部にセメントモルタルの上塗りの剥離がみられるが、基礎壁や壁、床などにひび割れはみられず、堅牢な建物との印象を受けた。しかし、斜面下側では、この1年弱の期間で土壌浸食がすすんでいることも観察された。

撮影場所：子どもたちの人権を守るアフリカ同盟(リザデール)職業訓練施設
撮影日：2015年12月20日
ファイル名：1512cng754



14:ジェンダーに基づく暴力を受けた女性及び路上女児のための職業訓練施設建設計画

写真は、裁縫コースの教室の様子で、供与されたミシンが並べられていた。壁は内面・外面ともにセメントモルタルの上塗りとペンキ塗りもされており、壁や床の亀裂もなく、適正に維持管理されている印象を受けた。

撮影場所：子どもたちの人権を守るアフリカ同盟(リザデール)職業訓練施設
撮影日：2015年12月20日
ファイル名：1512cng722



14:キンシャサ市消防車整備及び消防研修計画

本案件は、リサイクル草の根無償の枠組みで、キンシャサ市に日本の中古消防車5台、装備品の整備と、技術指導も併せて実施した。

写真は、供与した消防車4台で、初出動は2015年11月18日で、訪問日である12月21日までの約1か月の間に18回の消防出動が行われた。

撮影場所：キンシャサ市消防署
撮影日：2015年12月21日
ファイル名：1512cng864



14:キンシャサ市消防車整備及び消防研修計画

写真は、供与した消防車1台である。

撮影場所:キンシャサ市消防署
撮影日:2015年12月21日
ファイル名:1512cng863



14:キンシャサ市消防車整備及び消防研修計画

写真は、供与した水タンクトレーラー1台と、大型の樹脂製水タンク。このトレーラーに、この別用途の水タンクを搭載し、けん引して、火災現場に向かうことを想定していたが、水タンクを安定した状態で搭載することや固定することは明らかにできず、安全にけん引できる状態ではない。この点について、大使館は、すでに同協会と協議を行ない、同協会が費用を負担してコンゴ民主共和国内で、必要な改造を行なうことで合意している。

撮影場所:キンシャサ市消防署
撮影日:2015年12月21日
ファイル名:1512cng852/1512cng866



15:フォスファ職業訓練学校建設・機材整備計画

本案件は、障害者の生活向上のための社会的奉仕基金(フォスファ)に、地域の低所得若年層のための職業訓練学校の校舎を立替え、新校舎・トイレを建設し、機材を整備した。

写真は、建設された2階建ての教室と手前のセメントモルタルでペンキ塗装されていないトイレ。壁や床などのひび割れはみられず、基礎の土壌浸食を予防する工夫もされていた。

撮影場所:キンシャサ市フォスファ職業訓練学校
撮影日:2015年12月22日
ファイル名:1512cng916



15:フォスファ職業訓練学校建設・機材整備計画

写真は、2階の裁縫コースの実習の様子。

撮影場所:キンシャサ市ファスファ職業訓練学校
撮影日:2015年12月22日
ファイル名:1512cng